

(仮称) 佐倉市におけるこれからの学校の
あり方に係る基本方針
(素案)



令和 年 月
佐倉市教育委員会

はじめに

目次

第1章 基本方針とは.....	2
1. 基本方針の策定目的	2
2. 基本方針の位置づけ	3
3. 基本方針の期間	3
4. 検討体制と検討経過	4
(1) 検討体制	4
(2) 検討経過	5
第2章 目指すべきこれからの学校教育のあり方	6
1. 教育ビジョンと教育大綱	6
2. 第4期教育振興基本計画	7
3. 学習指導要領	8
4. 本市が目指す学校教育の姿	9
第3章 学校教育の現状と課題	11
1. 児童生徒数の減少に伴う影響への対応に関する事.....	11
2. 時代の変化に対応した最適な指導・学習に関する事.....	16
3. 多様な教育ニーズへの対応に関する事.....	22
4. これからの学校と地域の関わり方に関する事.....	25
5. 将来を見据えた学校施設の整備に関する事.....	29
第4章 課題解決の方向性	32
第5章 目指すべきこれからの学校のあり方の基本方針	33

第1章 基本方針とは

1. 基本方針の策定目的

本市では2019（令和元）年度に、教育の振興のための施策に関する基本的な計画である「第3次佐倉教育ビジョン」（以下「教育ビジョン」という。）を策定しました（教育基本法第17条第2項）。教育ビジョンでは、基本理念を「わたしが輝き、地域が輝き、未来が輝く、“佐倉のひとづくり”」と定め、「教育は人づくり」という考えの下、誰もが「学び」により自己肯定感に満ち、才能を開花させ、心が豊かで思いやりで満ち、人とつながり、充実した自分らしい人生を歩むこと。そして、そのことにより人々に笑顔があふれ、地域が活き活きと活気づき、伝統や文化が受け継がれるとともに、新たな魅力が創造され、発展すること。さらには、そのことにより未来が希望に満ちた、明るいものとなること。これらの願いを「輝く」という言葉に込めています。

一方で、学校現場に目を向けると、核家族化、共働き家庭等の増加などの家庭や地域をめぐる環境の変化等により、学校及び教員が担う業務の範囲が拡大され、その負担が増大されてきたことや、上質で均質な労働者の育成が高度経済成長期までの社会の要請として学校教育に求められてきた中で、「正解（知識）の暗記」の比重が大きくなり、他者と協働し自ら考え抜く学びが十分なされていないのではないかとといった指摘や、学校では「みんなで同じことを同じように」を過度に要求する側面が見られ、学校生活においても「同調圧力」を感じることもが増えていったというなどの指摘がある中、不登校や日本語指導、特別な教育的支援を要する子どもたちが増えてきている状況もあります。

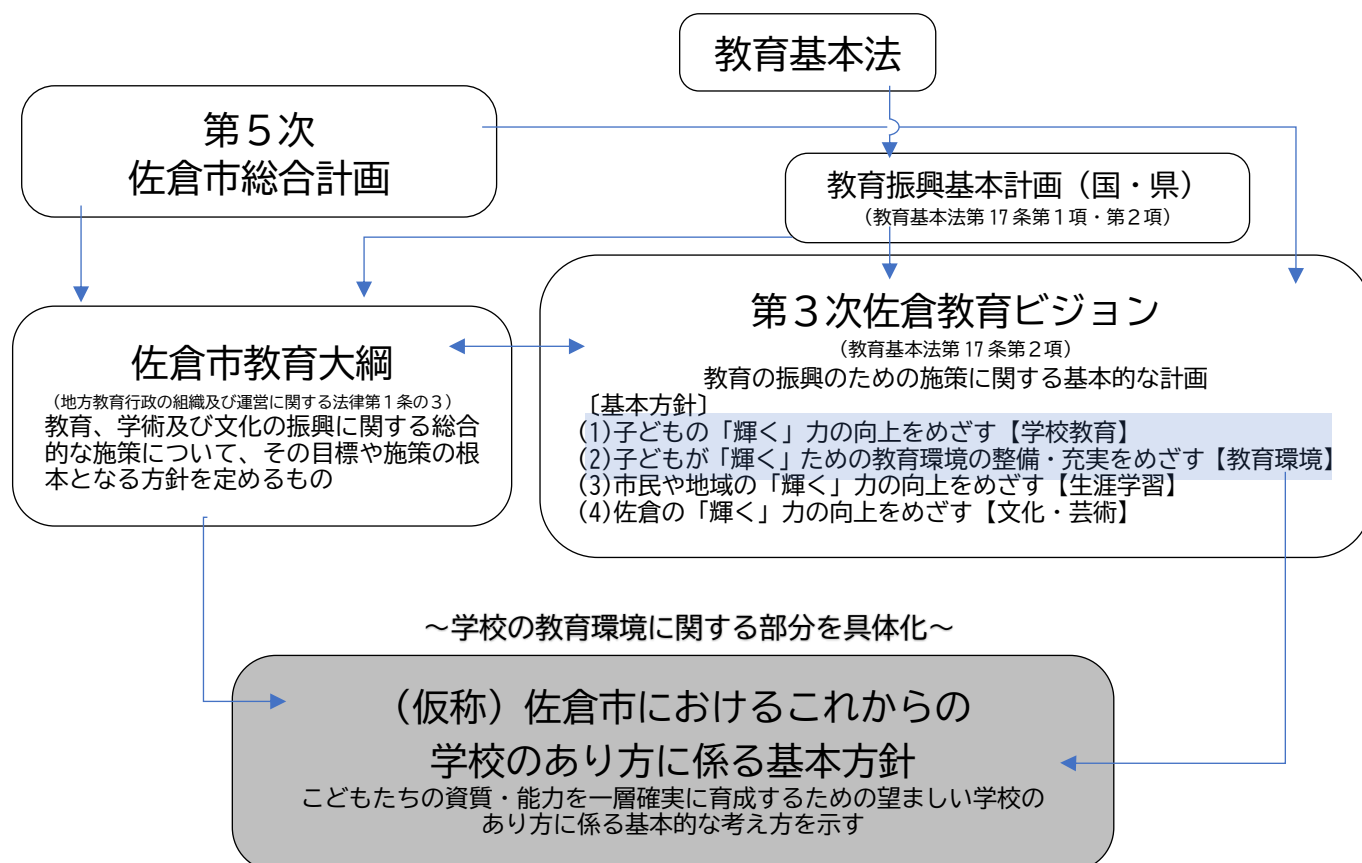
また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う臨時休校により、学びを保障する手段として遠隔・オンライン教育が注目される中で、GIGAスクール構想が前倒しで推進され、令和2年度には1人1台タブレット端末が整備されるなどの大きな変化があった一方、臨時休校を通して、日本の学校教育が学習機会と学力を保障するという役割のみならず、全人的な発達・成長を保障する役割や、人と安全・安心につながることができる居場所としての福祉的な役割も担ってきたということを再認識されたという指摘もあります。

本市では、これらの社会情勢の変化や学校を取り巻く現状を踏まえ、教育ビジョンの基本理念のもと、持続的で魅力ある学校教育の実現に向けて、今後の児童生徒数の推移や今日的な教育課題等を踏まえつつ、子どもたちの資質・能力を一層確実に育成するための望ましい学校のあり方に係る基本的な考え方を示す『（仮称）佐倉市におけるこれからの学校のあり方に係る基本方針』（以下「本基本方針」という。）を策定することとしました。

策定後は、保護者や関係者等と意見交換等を行い、理解を得ながら取組を進めていけるよう努めてまいります。

2. 基本方針の位置づけ

本基本方針は、教育ビジョンや佐倉市教育大綱の学校教育に関する部分をより具体化するとともに、教育ビジョン策定時以降に示された、国や県が策定する教育振興基本計画の内容等の反映や、新たに見えてきた課題等への対応方針を位置づけるものです。



3. 基本方針の期間

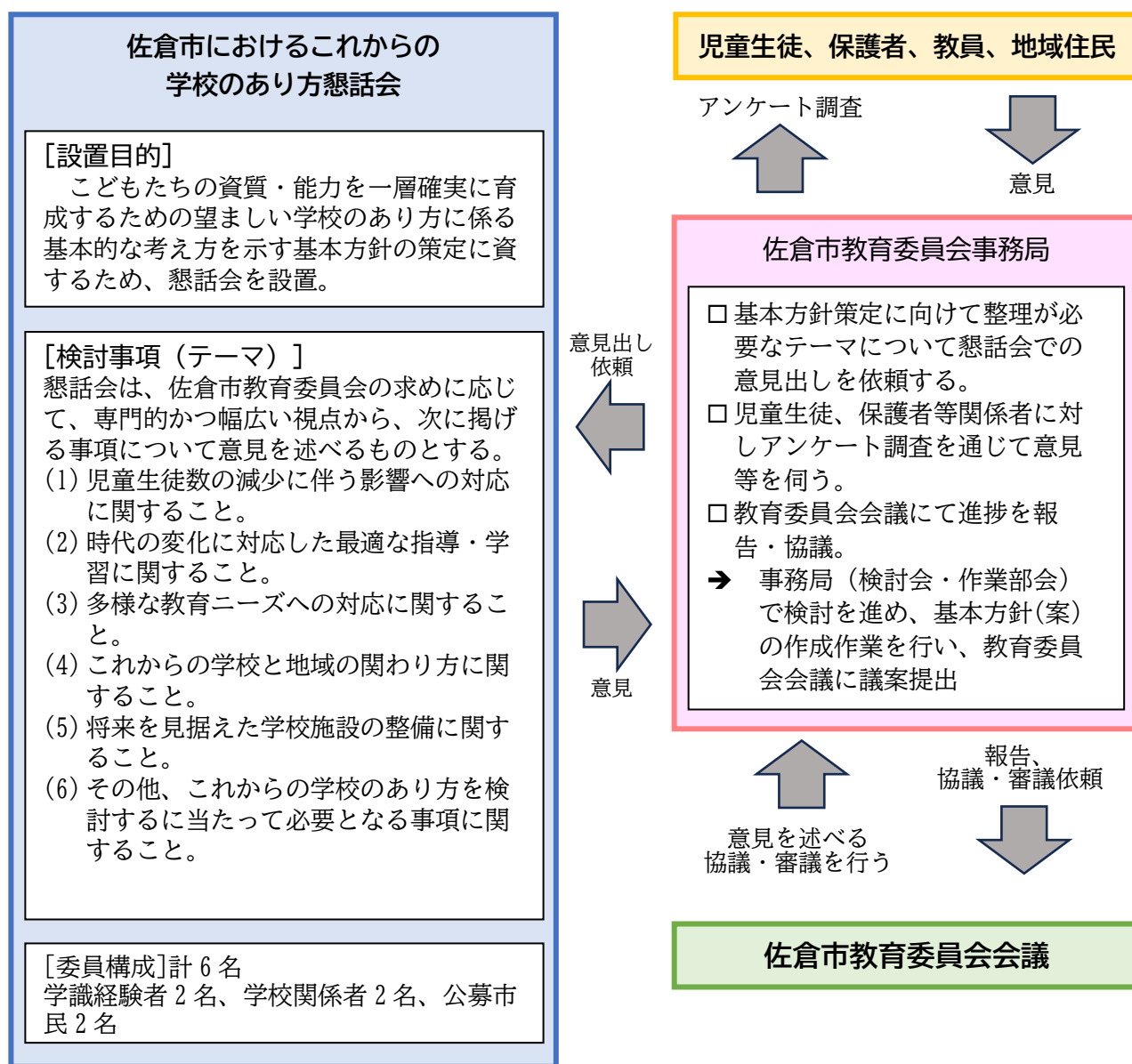
本基本方針の期間は、教育ビジョンを補完するために策定されたものであることから、2026（令和8）年度から2031（令和13）年度までとします。

2032（令和14）年度以降は、教育ビジョンの更新に併せて、一体の計画として取り組むものとします。

4. 検討体制と検討経過

(1) 検討体制

本基本方針は、学校教育に精通した学識経験者、小中学校長、公募市民の計6名で構成する「佐倉市におけるこれからの学校のあり方懇話会（以下「懇話会」という。）」を設置し、学校現場を取り巻く5つのテーマごとに現状と課題を示し、それらについて意見を頂きながら検討を進めてきました。



(2) 検討経過

<懇話会での議論の経過>

開催日	議事
第1回 令和6年8月14日	① 会長、副会長の選任 ② 懇話会の運営について ③ 「(仮称)佐倉市におけるこれからの学校のあり方に係る基本方針」について ④ アンケート調査票(素案)について
第2回 令和6年10月10日	① 児童生徒数の減少に伴う影響への対応について ② アンケート調査票(案)について
第3回 令和7年1月14日	① アンケート結果の概要について ② 多様な教育ニーズへの対応に関すること ③ 将来を見据えた学校施設の整備に関すること
第4回 令和7年3月26日	① これまでの議論の振り返りと基本方針の構成案について ② 時代の変化に対応した最適な指導・学習に関すること
第5回 令和7年5月14日	① これからの学校と地域の関わり方に関すること ② (仮称)佐倉市におけるこれからの学校のあり方に係る基本方針について(第2章・第4章)
第6回 令和7年8月6日	(仮称)佐倉市におけるこれからの学校のあり方に係る基本方針(素案)について
第7回(予定) 令和7年11月頃	(仮称)佐倉市におけるこれからの学校のあり方に係る基本方針(素案)について
第8回(予定) 令和8年3月頃	(仮称)佐倉市におけるこれからの学校のあり方に係る基本方針(案)について

<アンケート調査の実施概要>

調査対象	児童生徒	児童生徒保護者	教員	市民	未就学児保護者
抽出方法	児童：4～6年生 生徒：全学年	全児童生徒の保護者	市内小中学校に勤務する教員	市域を3区分※1し、住民基本台帳から、満15歳以上80歳未満の市民を無作為抽出	住民基本台帳から、未就学児(0～5歳児)を無作為抽出
回答方法	Web回答フォームにて回答収集				
回答期間	令和6年10月28日～令和6年11月15日				

※1…学区の指定状況や人口バランス等を踏まえて、①佐倉・根郷・和田・弥富地区、②臼井・千代田地区、③志津地区の3地区に区分。

	児童	生徒	児童保護者	生徒保護者	教員	市民	未就学児保護者
配付数(a)	3,988	3,927	5,752	3,665	765	①②③各1,600、計4,800	800
回答数(b)	3,524	3,200	2,045	1,156	555	1,117	345
回答率(b)/(a)	88.4%	81.5%	35.6%	31.5%	72.5%	23.2%	43.1%

第2章 目指すべきこれからの学校教育のあり方

1. 教育ビジョンと教育大綱

本市では、教育ビジョンの他、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育の目標や施策の根本的な方針を定める佐倉市教育大綱（以下「大綱」という。）を策定し、令和6年度からスタートしています。教育ビジョンと大綱は、基本理念「－わたしが輝き、地域が輝き、未来が輝く、“佐倉のひとづくり”－」を共有し、学校教育や教育環境、生涯学習、文化・芸術などの様々な分野の方向性を示しているものです。

【第3次佐倉教育ビジョン】

基本理念	わたしが輝き、地域が輝き、未来が輝く“佐倉のひとづくり”			
目指すべき佐倉市民像	(1) 思いやりのある豊かな心を持ち、自然や文化を大切にする人 (2) よく学び、自ら考え、進んで行動する人 (3) 佐倉への愛着と国際的な視野を持って社会に関わる人			
基本方針	子どもの「輝く」力の向上をめざす [学校教育]	子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす [教育環境]	市民や地域の「輝く」力の向上をめざす [生涯学習]	佐倉の「輝く」力の向上をめざす [文化・芸術]
施策の方向性	・学力向上・学習内容の充実に取り組めます ・豊かな人間性を育む教育に取り組めます	・良好な学習環境を整備します ・地域に開かれた学校運営を行います ・安心して学校に通える環境を提供します	・市民の生涯学習を推進します ・生涯学習の環境を整備します	・歴史・文化資産を保全・活用します ・芸術文化の普及を推進します

【佐倉市教育大綱】

基本方針 1	生きる力を育む学校教育を充実させ、人権・平和教育を推進します
	「様々な能力を開花することができる教育を目指す」「心の教育を推進」「ふるさと佐倉への愛着と誇りを涵養」「人権意識を醸成」「平和の大切さを拡め、国際交流や異なった文化を理解するための取り組みを実施」
基本方針 2	学校・家庭・地域が連携・協働し、安心できる教育環境を整備します
	「地域に開かれた学校づくりを推進」「学校・家庭・地域が互いの役割を果たし、絆を深め、助け合いながら連携」「誰一人取り残さない学びの保障」「誰もが安全に安心して学校に通える環境を整備」「いじめ根絶の取り組み」
基本方針 3	生涯にわたる学びを支援します
	「市民の学習ニーズとライフステージに応じた学習機会を提供」「スポーツに親しむ環境を維持・整備し、心と体の健康づくりを推進」「ボランティアや地域行事への参加を積極的に推進」
基本方針 4	歴史・文化資産の保全・活用を推進し、芸術・文化を振興します
	「地域文化の振興に取り組むとともに、地域の歴史を広く発信」「文化的行事の充実を図るとともに、市民の多様な芸術文化活動を支援し、佐倉から芸術文化を創造・発信」

2. 第4期教育振興基本計画

国では、将来の予測が困難な時代において教育政策の進むべき方向性を示す「羅針盤」となるべき総合計画として、2023（令和5）年6月に「第4次教育振興基本計画」を策定しました。この計画では 2040 年以降の社会を見据えた教育政策におけるコンセプトとも言うべき総括的な基本方針として、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げ、両者は今後我が国が目指すべき社会及び個人の在り様として重要な概念であり、これらの相互循環的な実現に向けた取組が進められるよう教育政策を講じていくことが必要であるとしています。

ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含むもので、多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念として位置づけられています。また、日本の社会・文化的背景を踏まえ、自己肯定感や自己実現などの獲得的な要素と、人とのつながりや利他性、社会貢献意識などの協調的な要素を調和的・一体的に育み、日本社会に根差した「調和と協調」に基づくウェルビーイングを、教育を通じて向上させていくことが求められているとしています。さらに、学校においては、こどもたちのウェルビーイングを高めるためには、教師のウェルビーイングを確保することが必要であり、学校が教師のウェルビーイングを高める場となることが重要で、子供の成長実感や保護者や地域との信頼関係があり、職場の心理的安全性が保たれ、労働環境などが良い状態であることなどが求められるとしています。

持続可能な社会の 創り手の育成

- 将来の予測が困難な時代に、未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく人材を育てる
- 主体性、リーダーシップ、創造力、課題設定・解決能力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

日本社会に根差した ウェルビーイングの向上

- 多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、教育を通じてウェルビーイングを向上
- 幸福感、学校や地域でのつながり、協働性、利他性、多様性への理解、社会貢献意識、自己肯定感、自己実現等を調和的・一体的に育む



出典：第4期教育振興基本計画リーフレット（文部科学省）

3. 学習指導要領

学習指導要領とは、全国的に一定の学校教育水準を確保するなどの観点から、各学校が編成する教育課程の基準として、各教科等の目標や大まかな内容を定めているもので、学校教育法により文部科学大臣が公示すると規定されており、これを基に教育課程の編成や授業が展開されています。現在の学習指導要領では、こどもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成するため、こどもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」の実現を理念として、知・徳・体にわたる「生きる力」をこどもたちに育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、全ての教科等を、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の三つの柱で再整理しています。また、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすることが重要としています。

また、令和3年1月に中央教育審議会では、目指すべき新しい時代の学校教育の姿として「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」が提言され、授業の中で「個別最適な学び」の成果を「協働的な学び」に生かし、更にその成果を「個別最適な学び」に還元するなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていくことが必要としました。

加えて、令和6年12月には文部科学大臣が中央教育審議会に次期学習指導要領の改訂について諮問し、議論が始まっています。議論にあたっては、これまでのよい部分を継承し、課題を乗り越え、高等教育との接続改善や国際的な潮流にも配慮しながら、新たな時代にふさわしい在り方を構築する必要性や、教師の努力と熱意に対して過度な依存をせず、中央教育審議会答申に基づく教員の勤務環境整備と整合させつつ、「令和の日本型学校教育」を持続可能な形で継承・発展させることが必要として、4つの論点で検討が進められています。



出典：初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（諮問のポイント：概要版）（文部科学省）

4. 本市が目指す学校教育の姿

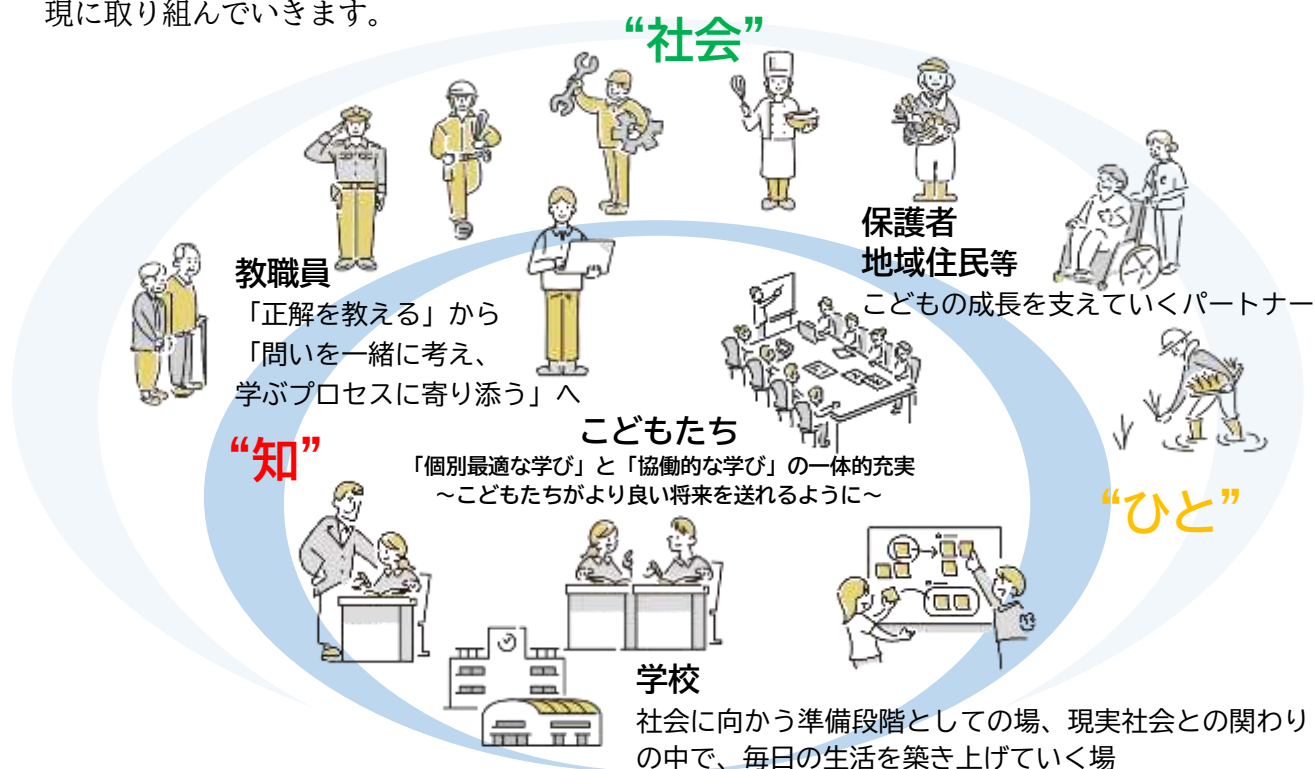
教育ビジョンの策定後、新型コロナウイルス感染症の流行や1人1台端末の整備、第4期教育振興基本計画の策定、平成29年学習指導要領の実施、次期学習指導要領の検討開始など、様々な情勢の変化がありました。一方で、先行きが不透明で将来の予測が困難な時代においても、教育基本法の理念、目的、目標、機会均等の実現を目指すことはこれからの時代においても変わることのない教育の「不易」とし、そこに社会や時代の「流行」を取り入れることで「不易」としての普遍的使命が果たされるものとしています。

これらの社会情勢の変化を踏まえ、教育ビジョンの基本理念である「教育は人づくり」という考えの下、こどもたち一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、そのことにより未来が希望に満ちた、明るいものとなることの願いを継承しつつ、懇話会からの意見やアンケート調査結果などを参考に、目指すべき学校教育の姿を表すスローガンを以下のとおり定め、佐倉ならではの学校教育を展開することとします。

【本市が目指す学校教育の姿】

“ひと”と“知”と“社会”とつながる佐倉の学校教育

「人生100年時代」の到来や労働市場の流動性の高まり、マルチステージの人生モデルへの転換により、生涯にわたって主体的に学び続け、自らの人生を舵取りする力を身に付けることの重要性が増している中、異なる価値観を持つ多様な他者と、当事者意識を持って対話を行い、問題を発見・解決できる、「持続可能な社会の創り手」を育てることや、全てのこどもが多様で豊かな可能性を開花できるようにすること、調和と協調を重視する日本社会に根差したウェルビーイングの向上が教育に求められています。これらの実現にあたっては、従来の「教育」ではなく、地域住民等も含め多様な主体による「共育」を目指し、こどもたちにとってより良い教育環境の実現に取り組んでいきます。



～スローガンに込めた思い～

「ひと」とつながる

人とのつながりは、こどもたちの成長・学び・将来の生き方に深く関わるものです。友達や先生とつながることで、心を育て、学び合い、安心できる居場所を作ることができ、意見の違いや考えの共有を通して、学びが深まります。また、これからの社会で生きていくためにはコミュニケーション能力の向上が不可欠です。人と協力する力や自分の思いを伝える力、他人と関わることで自分の特徴や価値観に気づき、他者の背景や感じ方を理解することで、思いやりや共感力、多様性の尊重などの育成につながると考えます。

「知」とつながる

基礎的な知識を身につけるだけでなく、得た知識が土台となって物事を考える力（知性）となり、それが日常生活などの現実の中で判断し行動する力（知恵）を活かして、未来の様々な選択肢へとつながってほしいと考えます。そのためには、教科横断的な学びや、発達の種類や段階に応じた連続性のある学びなどをおして、各教科等で扱う主要な概念を深く理解し、他の学習や生活の場面でも活用できることを目指す授業の実現が必要と考えます。

「社会」とつながる

学校はこどもたちが現実の社会と関わりながら学び・成長する仕組みとしての意味と役割があります。学校外の様々な人の姿に触れることで、好奇心やチャレンジ精神の育成、夢や希望を持つことにつながると考えます。また、教室の中だけで完結しない学びを通じて、学校で得た知をどのように活かすかという主体性や自分で学んでいく力をさらに向上させることが期待されます。

懇話会の意見から見えるキーワード

心を育てる 好奇心 褒める コミュニケーション能力 主体性 自分で学んでいく力
伸ばすところを伸ばす 失敗から学ぶ 学び合い 自分と競争 チャレンジ

アンケート調査結果から見えるキーワード

※下線部は児童生徒からの意見含む

新しいものに挑戦 英語教育 教員の資質・指導力の向上 善悪の判断 小中連携
キャリア教育 積極的に学び行動 確かな学力 夢や希望を持つ 施設整備 道徳
健康・体力 思いやり 支援体制の充実 コミュニケーション能力

第3章 学校教育の現状と課題

1. 児童生徒数の減少に伴う影響への対応に関すること

【現状・課題】

- ・本市の児童・生徒数は1985（昭和60）年をピークに、2025（令和7）年には1/2程度まで減少しており、2060年にはピーク時の1/5程度に減少する見込み。（図1）
- ・2025（令和7）年現在、小学校は5校が単学級。2060（令和42）年には19校が単学級、中学校は5校が単学級になる見込み。（図2、表1）
- ・小規模校化により、きめ細かな学習支援が可能などといった効果がある一方、学習面、生活・環境面、運営面からの課題が指摘されており、対応が必要。（図3、図4）
- ・和田小、弥富小学校では、複式学級の解消による学校の活性化ときめ細かい指導を目的として、学校選択制の類型の1つである「特認校」制度を導入している。
- ・教員の年齢構成は、近年では以前に比べ40代の教員の割合が減少。（図5）
- ・学校に配置される教員数は学級数に基づき配置されており、学級数が少ない学校では一人の教員が様々な校務を担当せざるを得ない状況が発生。
- ・産休・育休取得者や特別支援学級の増加、臨時的任用教員等の講師の確保が困難といった背景により、教員不足が発生。（表2）また、中学校では教科担任制による授業実施の中、一部の教科では免許外教科指導を実施せざるを得ない状況。（表3）
- ・教員1人当たりの平均時間外在校等時間は、労働基準法で定める上限45時間ラインに近くとなっている。（図6）

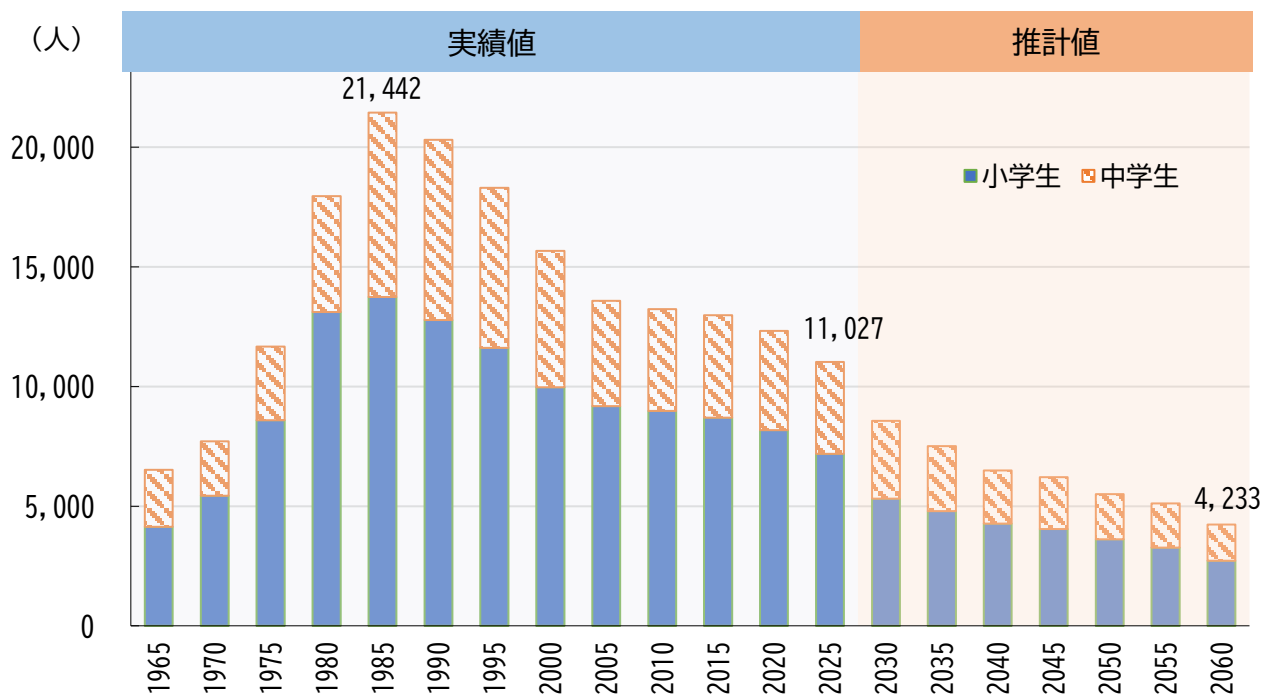


図1 児童・生徒数の推移（各年度5/1時点）

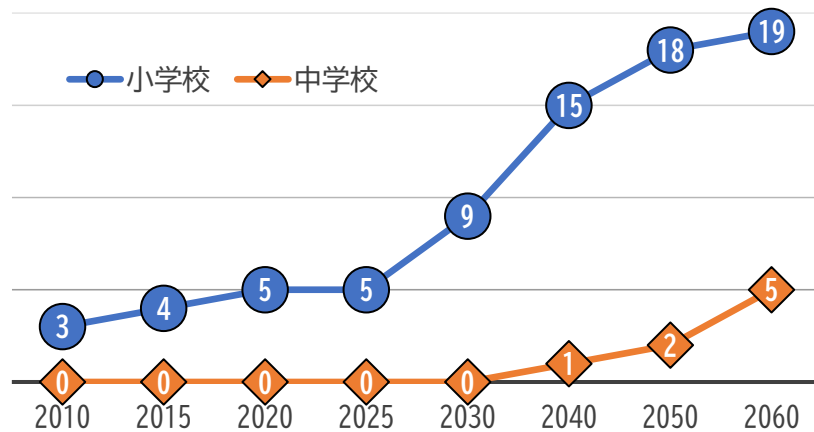


図2 単学級校の推移※2030年以降は推計値

地区名	学校名	通常学級	特別支援学級	地区名	学校名	通常学級	特別支援学級	地区名	学校名	通常学級	特別支援学級
志津	上志津小	331	27	臼井	臼井小	213	16	佐倉	佐倉小	469	22
		12	5			9	3			15	4
	志津小	343	13		印南小	152	12		内郷小	140	15
		12	3			6	2			6	3
	下志津小	220	15		間野台小	406	28		佐倉東小	201	15
		10	3			14	5			7	3
	南志津小	272	24		王子台小	285	17		白銀小	168	20
		12	4			12	3			7	4
	井野小	634	29	千代田	臼井中	284	14	根郷	佐倉中	425	15
		21	5			9	3			13	3
	西志津小	656	46		臼井西中	239	13		佐倉東中	220	12
		22	7			9	2			6	2
	小竹小	279	19	千代田	千代田小	247	13		根郷小	396	24
		12	3			9	3			14	4
	青菅小	462	26		染井野小	199	8		寺崎小	479	36
		16	5			8	3			17	6
	志津中	642	33	<凡例>	臼井南中	301	16		山王小	133	6
		19	6			10	3			6	2
	上志津中	269	17		12学級未満				南部中	155	9
		9	3		小学校	6学級以下				6	2
	井野中	517	21						根郷中	225	7
		16	3							8	2
	西志津中	384	15	和田	和田小	33	4	弥富	和田小	33	4
		12	3			5	2			5	2
										39	2
										5	2

表1 小中学校別児童生徒数と学級数（令和7年5月1日時点）

学 習 面

- ・習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい
- ・協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる
- ・多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい
- ・運動会・文化祭・遠足等の集団活動・行事の教育効果が下がる



生活・環境面

- ・社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい
- ・児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい
- ・切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい
- ・クラブ活動や部活動の種類が限定される



運 営 面

- ・児童生徒の多面的な評価、多様な価値観に触れることが困難となる
- ・グループ別・習熟度別指導、専科指導等の多様な指導が困難となる
- ・教職員一人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重くなる
- ・教員同士が切磋琢磨する環境が作りにくくなる



図3 小規模校化による課題の一例

(出典：文部科学省_公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引を基に作成)

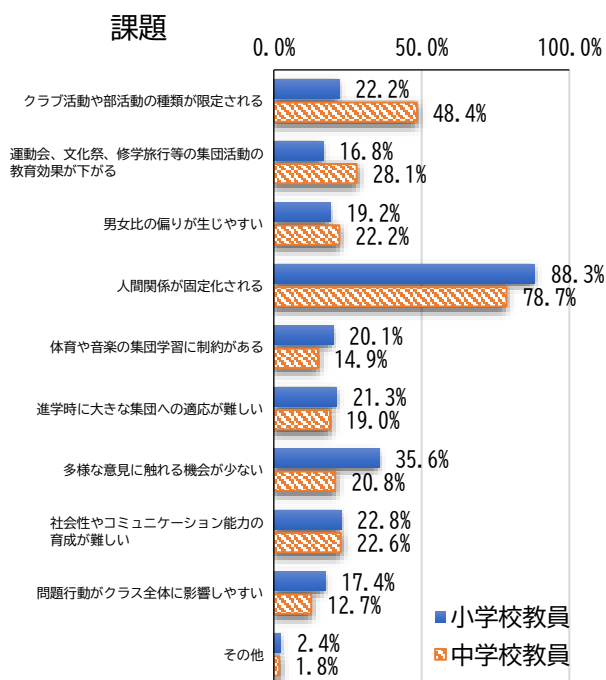
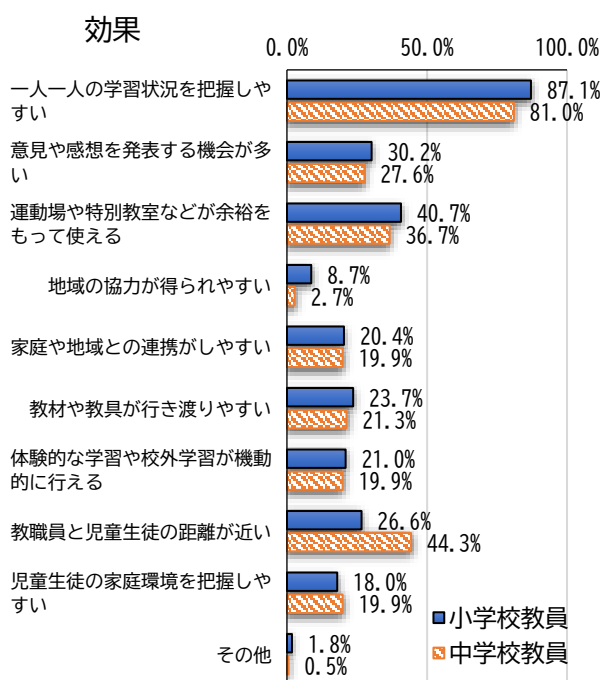


図4 学校の小規模化によって生じる効果・課題（アンケート調査_教員回答）

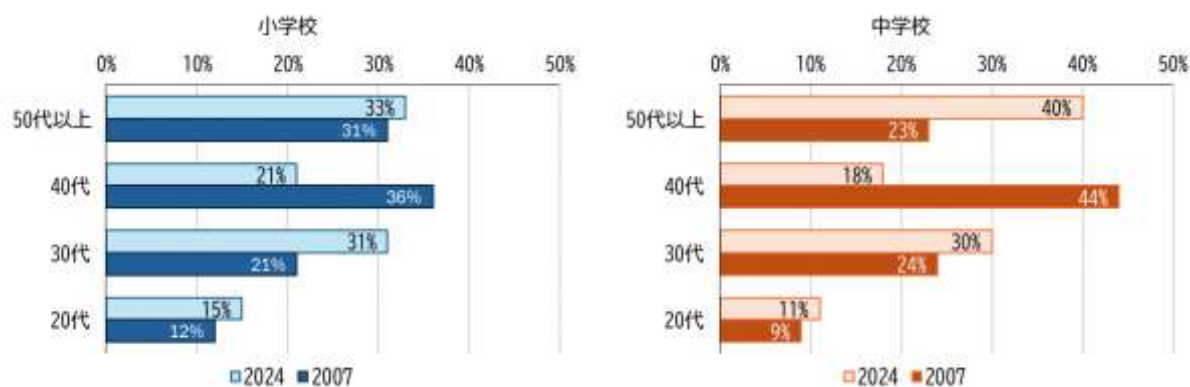


図5 教員の年齢構成（出典：2007 年は千葉県資料、2024 年は佐倉市資料）

(人)	小学校	中学校
R6.4.1	3	0
R7.4.1	2	1

※教員不足…臨時的任用教員等の講師の確保ができず、実際に学校に配置されている教師の数が、各都道府県・指定都市等の教育委員会において学校に配置することとしている教師の数（配当数）を満たしておらず欠員が生じる状態を指す。

表2 教員不足※の状況

国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	技術	家庭	英語
0	0	0	0	0	4	0	12	1	0

表3 中学校における免許外教科指導の状況（令和7年度）

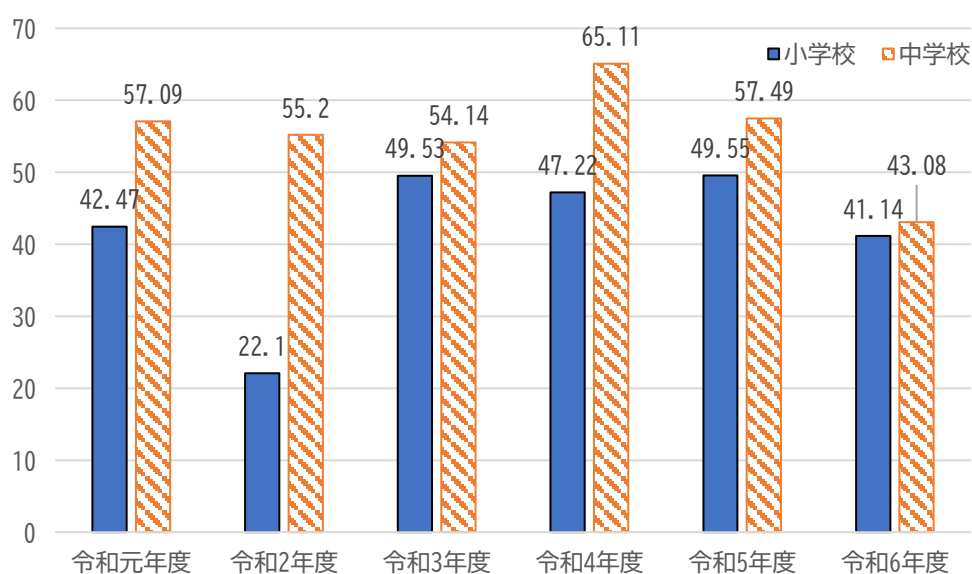


図6 教員1人当たりの月平均時間外在校等時間（各年2月）

【懇話会での意見】

- ・ 1クラスの人数が35人であるとやはり目が届きにくく、20人程度であると目が届きやすいという印象。少なすぎても関わりが少なくなるとかはあると思う。
- ・ 単学級の弊害は大きく、小学校では6年間ずっと同じ集団にすることになり、グループができたり、相性が悪い子が現れたとしても、それがずっと続いてしまったり、いじめに繋がったりします。多様な子たちとある時は喧嘩しても良いでしょうし、いろいろ切磋琢磨することの重要性というのは、一昔前より増しているのではないかな。
- ・ 単学級のこどもたちが育ってないとか、こどもが多ければコミュニケーション力が高まっているとか、極端に感じたことはない。
- ・ 少ない人数で限られた環境で逃げ場がないという状況になってしまう恐れがある中で、その子の状況によって、気持ちを切り替えることができる、行ったり来たりできるなどの場所が選べるということも大事だと思う。
- ・ 人手不足で教員を張れなくなる時代が来ていて、張れないところでは非常勤で張ることになりますが、時間講師の場合には校務が分担できないことから、他の先生たちで校務を回さなければならず、生徒指導が手薄になり、そのことで学校運営が厳しくなってしまうおそれがある。
- ・ 現場の教員はこどものためならあれもやってあげたい、これもやってあげたいという思いが膨らんでくる人が多いと思う。世の中の言われ具合と、実情を見たときには、若干のギャップを感じる。一方で、本当にこれは教師でなければできない仕事なのかと感ずることもある。
- ・ 多様なこども達を受け入れるということは、それだけ手間がかかるので、先生の数が一定程度ないと厳しいのと、たくさんの目があるということが必要。教員以外でもそういった支援をする人間をどれだけ確保できるかが重要。

2. 時代の変化に対応した最適な指導・学習に関すること

【現状・課題】

- ・令和6年度全国学力・学習状況調査結果によれば、教科の平均正答率は全国・県平均とほぼ同程度。主体的・対話的で深い学びを実践できていると回答する児童生徒は平均正答率が高くなる傾向。(表4・図7・図8)
- ・授業でのICT活用や小中連携は全国・県平均より低い。(図9・図10・図11)
- ・小学校における教科担任制の導入は道半ば。
- ・中学校進学時に戸惑いや不安を感じる児童生徒は約9割。(図12)
- ・保護者が学校教育に求めること・期待することについては、「英語教育」への回答が最も高く、次いで、「キャリア教育」や「教員の資質や指導力の向上」への回答が高い。(図13)
- ・加配教員のほか、市費においても少人数指導等に従事するALTやTTによる補助教員、学校図書館司書を市費で採用している。(表5)
- ・佐倉型カリキュラムマネジメントの導入により、児童生徒に向き合う時間や授業準備時間の確保などの効果は見られたものの、アンケート調査ではまだ多くの業務を担っている状況が伺え、教員の働き方改革の推進が求められている。(図14)
- ・一つの学校がすべての分野・機能を担う状態から、様々なリソースを活用する体制整備が求められている中、一部の小学校における水泳授業を民間のスイミングスクールに委託する事業を展開。(図15)

		小学校国語	小学校算数	中学校国語	中学校数学
R6	佐倉市	66	62	57	54
	千葉県	67	63	57	51
	全国	67.7	63.4	58.1	52.5
R5	佐倉市	67	63	68	49
	千葉県	67	62	69	51
	全国	67	63	70	51
R4	佐倉市	67	64	68	50
	千葉県	66	63	68	50
	全国	66	63	69	51

表4 全国学力・学習状況調査結果（令和6年度）

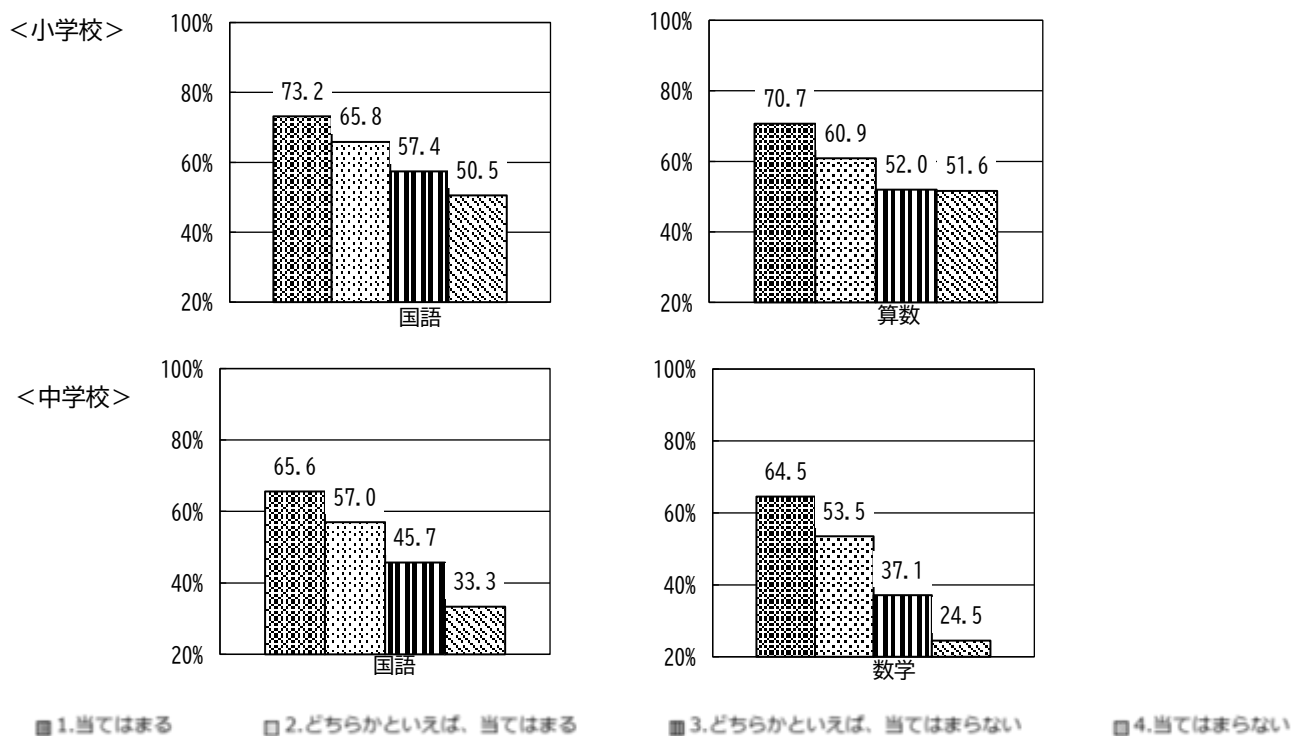


図7 全国学力・学習状況調査（令和6年度 質問紙と平均正答率とのクロス集計）

5年生まで〔1、2年生のとき〕に受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか

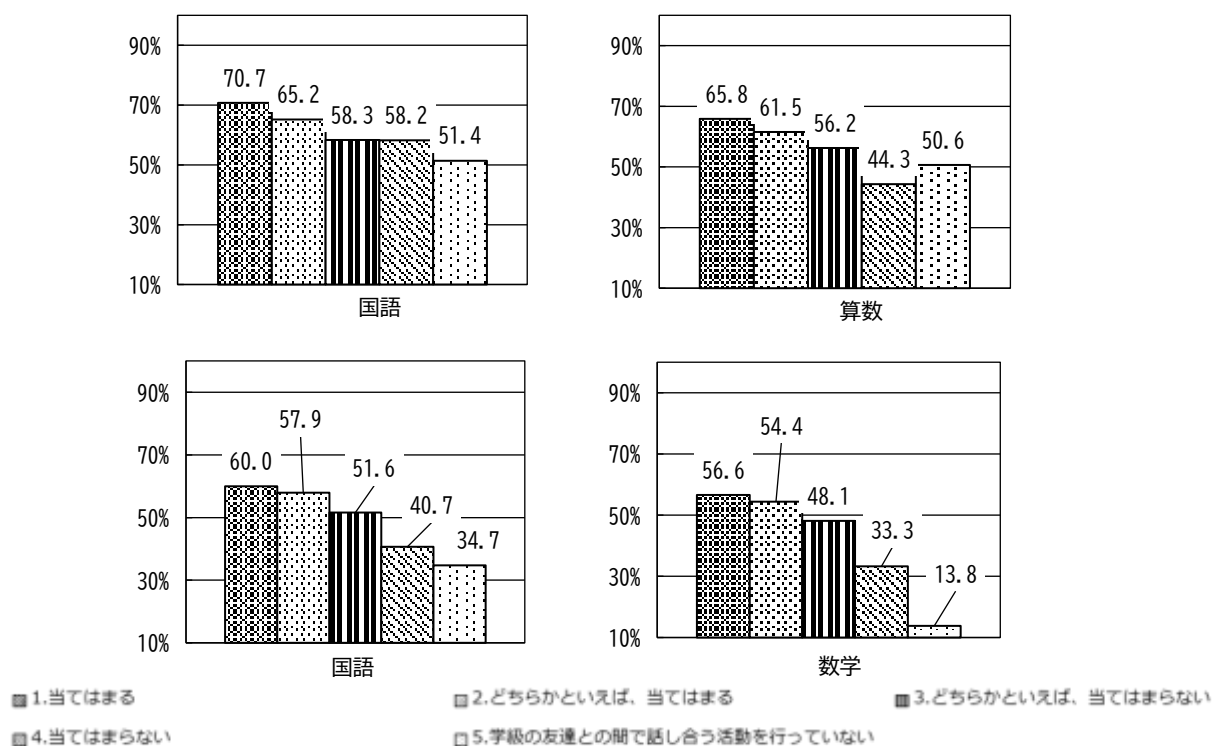


図8 全国学力・学習状況調査（令和6年度 質問紙と平均正答率とのクロス集計）

学級の友達〔生徒〕との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていますか

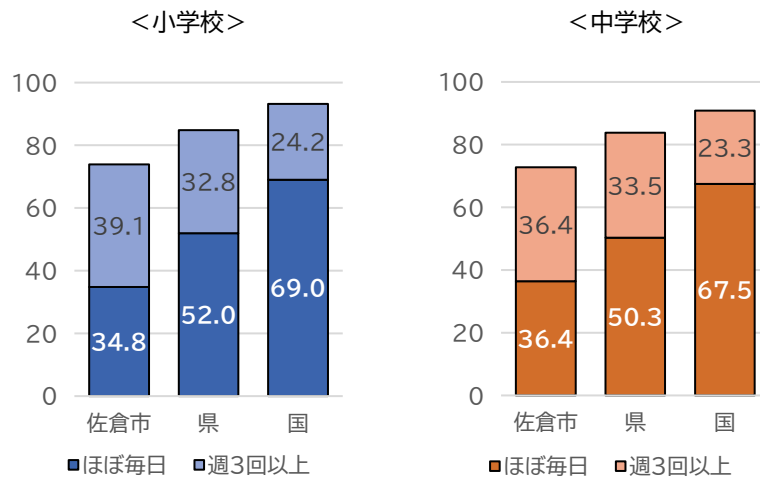


図9 全国学力・学習状況調査（令和6年度）

PC・タブレットなどのICT機器を、授業でどの程度活用しましたか。（学校質問紙）

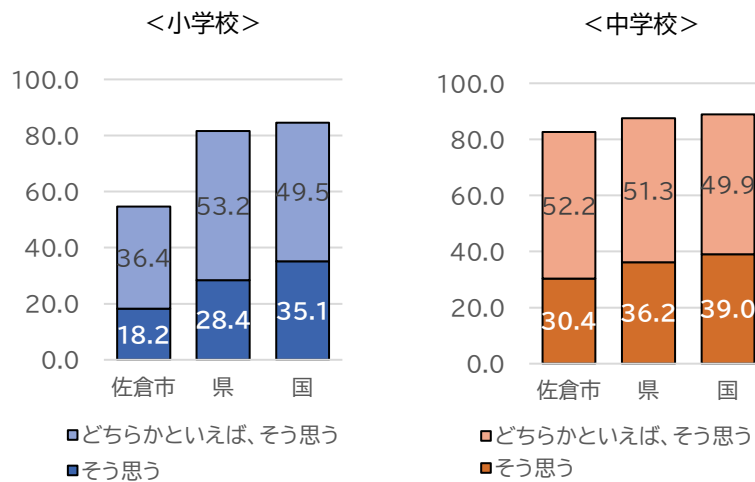


図10 全国学力・学習状況調査（令和6年度）

コンピュータなどのICT機器の活用に関して、学校内外において十分に必要なサポートが受けられていますか。（学校質問紙）

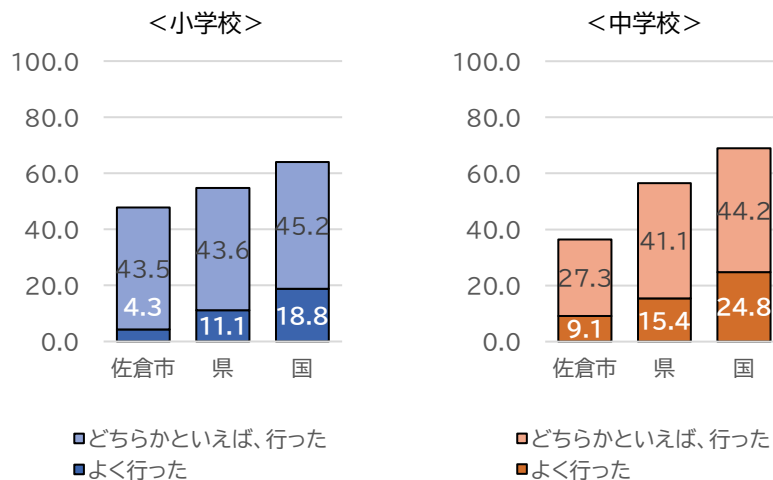


図11 全国学力・学習状況調査（令和6年度）

近隣等の中学校と、教科の教育課程の接続や教科に関する共通の目標設定等、教育課程に関する共通の取組をどの程度行いましたか（学校質問紙）

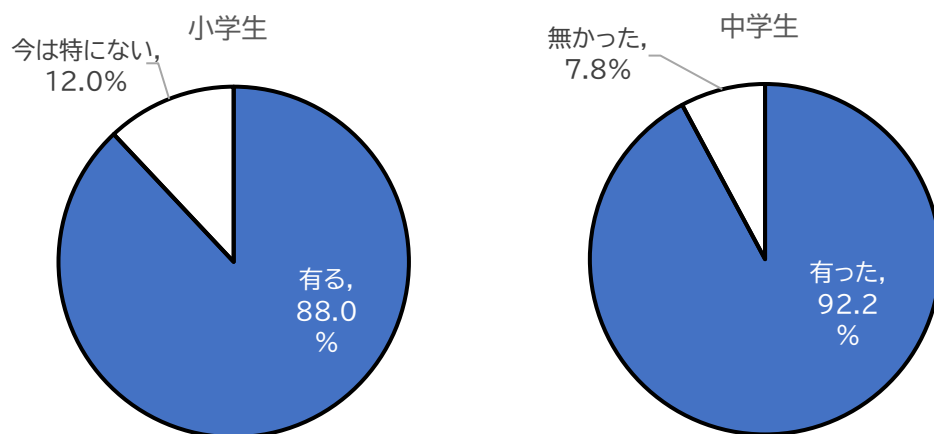


図 12 中学校進学時に戸惑いや不安の有無（アンケート調査）

	N=2,045		N=1,156		N=334		N=221		N=1,116		N=345	
	児童保護者		生徒保護者		小学校教員		中学校教員		市民		未就学児保護者	
タブレット端末を活用した授業	404	19.8%	258	22.3%	91	27.2%	59	26.7%	148	13.3%	68	19.7%
英語教育	989	48.4%	548	47.4%	35	10.5%	18	8.1%	422	37.8%	171	49.6%
勤労観や職業観を育むための教育（キャリア教育）	631	30.9%	436	37.7%	65	19.5%	57	25.8%	338	30.3%	94	27.2%
幼稚園・保育園と小学校の連携	61	3.0%	14	1.2%	28	8.4%	5	2.3%	47	4.2%	30	8.7%
小学校と中学校の連携（義務教育9年間を見渡した教育）	449	22.0%	137	11.9%	95	28.4%	73	33.0%	237	21.2%	59	17.1%
学校図書館（図書室）の充実（蔵書や司書の配置）	169	8.3%	61	5.3%	25	7.5%	11	5.0%	76	6.8%	24	7.0%
道徳教育	535	26.2%	265	22.9%	50	15.0%	30	13.6%	386	34.6%	88	25.5%
健康増進と体力の向上を図ること	534	26.1%	285	24.7%	73	21.9%	52	23.5%	299	26.8%	101	29.3%
障害がある子どもたちへの支援体制の充実	177	8.7%	64	5.5%	69	20.7%	30	13.6%	146	13.1%	22	6.4%
いじめや不登校への支援体制の充実	447	21.9%	234	20.2%	128	38.3%	97	43.9%	378	33.9%	88	25.5%
教員の資質や指導力の向上	601	29.4%	379	32.8%	113	33.8%	57	25.8%	395	35.4%	112	32.5%
学校の施設整備	407	19.9%	239	20.7%	154	46.1%	110	49.8%	141	12.6%	77	22.3%
放課後活動の充実（学習、部活動など）	345	16.9%	255	22.1%	8	2.4%	21	9.5%	125	11.2%	43	12.5%

図 13 佐倉市の学校教育でこれからどんなことに力を入れていくのが望ましいと思いますか？（アンケート調査）

名称	目的・役割など	人数 (人)
学校支援補助教員 (小規模特認校・少人数指導支援)	少人数指導支援は、チームティーチングを展開し、児童生徒個々への学習支援を展開。 小規模特認校は、1 学年 1 学級の維持ときめ細かい指導を実施。	4 1
学校図書館司書	学校図書館を活性化し、読書の楽しさを知り、学校図書館の活用率と読書量を増やす。	13
英語指導助手 (ALT)	より実践的なコミュニケーション能力を育成するとともに、国際理解を深める。	19

表 5 教科指導等で学校等へ配置する補助教員等（令和 7 年度、市費）

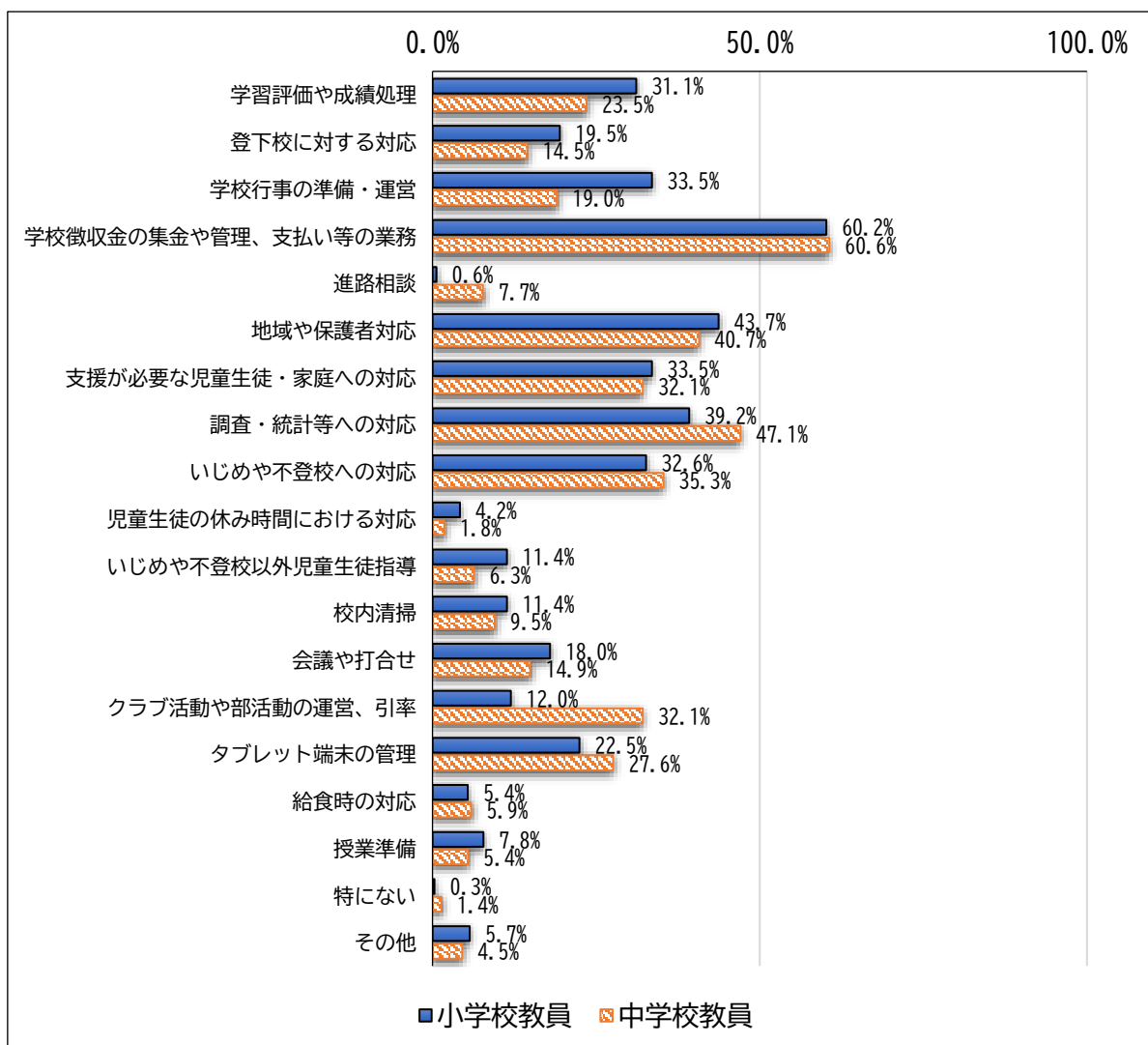


図 14 教職員が負担に感じる業務（アンケート調査）



図 15 市内スイミングスクールでの水泳授業の様子

【懇話会での意見】

- ・こどもたちの道徳心が目の前にいる人にどれだけ手を差し伸べられるかとか、そういうところに学びがあると思うと、教室の中を越えて何かできる学びがあったらいいのかなと思う。
- ・小さな先生じゃないですけど、人に教えてまたさらに自分の可能性を感じたりする子とかもいると思うので、こどもたちの中でも伸ばせられる環境を作るのがいいのかなと思う。
- ・小学校ってどうしても担任の先生が国語・算数・理科・社会・音楽・図工・体育を教えるっていうその中で、専門的な楽しさを伝えてくれる教科ごとの先生がいる小中一貫校とか、オールマイティーな人がいたり、専門的な人がいたりっていうのはすごく魅力的だなと思う。
- ・成長マインドセットって言いますけど、自分の成長が楽しい、嬉しい、喜びに繋がっているというところまでいかないといけない。他の人間と競争するのではなく、昨日の自分と競争するみたいな、そうすると成長していくっていうことだと思う。
- ・好奇心を持ってチャレンジをして、感動する。感動は他に感動を与えるだけじゃなくて、自分自身も豊かに感動するっていうことですよね。それがそういうサイクルができれば、今のいろんな問題が解決していけるのではないかなというふうに思う。
- ・子供のうちって失敗がもう怖くて、親もその失敗に慣れてないといえますか。まだ低学年の子は特にそうですよね。なので、失敗できる環境というか、失敗してもいいのだよっていう環境を作れるようなものが、教育の中心にあったらすごくいいのになって思う。
- ・学校の中では、相手の事を知る、自分のことを知ってもらってという対話をとにかく中心にやっていくべき。
- ・失敗できる環境に身を置けるから、自分のチャレンジがしやすくなって、どんどん成長していく。多分その成長が喜びに繋がっていくから、心が整っていくと思う。
- ・学習指導要領の何ができるようになるかっていう視点で見ると、できなかったらもうやめるっていうふうになってしまう。教育の最初のところに、どんな生活がしたくて、それに必要な学びって何？みたいなふうになると、じゃあこれ学んでおかないとねって自分で勝手に見つけて、勝手にやるっていうふうになるのが一番の主体性かなと思うし、その問いかけが、学校でも家庭でもできて、社会もそれを応援するような形になったらと思う。
- ・一貫教育みたいな仕掛けは、何らか必要だろうとは思いますがけれども、うまく着地できるのかなというところがやっぱり不安ではある。
- ・高学年って何か知らないけど2年ぐらいボンッと成長したような感じがしていたので、その機会を奪うっていうのはちょっと寂しい気もするので、そこはすごく大事だよっていう認識を持ちながら、小中一貫は進めていけたらいいのではないかな。
- ・今はほとんどのこどもたちが高校行くっていう状況の中で、果たして小中っていうのが一貫でどうなのだろうか、何らかの仕組みを入れておかないと、小中一貫とか小中の教育って難しいのではないかな。
- ・小中一貫教育っていうこのプランをうまく運用できれば、身体の発達の部分や小5～中1の移行期での抽象的・概念的な思考ができる、あるいは人間関係が変わるといった部分にも柔軟にできるし、一旦広い枠組みで決めれば、状況に応じてまたさらに運用し直すっていうことができる。そういう良さがあるのではないかなと思う。
- ・小中で全く違う文化の者が近くにいるだけで、お互いいい刺激をし合うし、学び合うことがある。それはこどもたち同士もそうだし、特に先生たちの学びが絶対大きいと思う。

3. 多様な教育ニーズへの対応に関すること

【現状と課題】

- ・不登校児童生徒数は増加傾向で、学年別に見ると、小学6年生から中学1年生の間の進学段階での増加が高くなっている。(図16・図17)
- ・特別支援学級に在籍する児童・生徒数は、2005年以降急激に増加。(図18) 現在、障害種別は4つとなっている。(表6)
- ・日本語指導が必要な児童生徒は増加傾向。(図19)
- ・言語通級指導教室に通う児童は、ほぼ横ばい傾向。(図20)
- ・いじめ認知件数は増加傾向だが、学校現場では「いじめは起こりうるもの」と捉え、「いじめを絶対に許さない、見逃さない」という認識のもと、些細な事案でも重大事態に繋がる場合もあることから、積極的な認知に向けて取り組んでいるところ。(図21)
- ・特別な支援を要する児童生徒が安心して学べる環境を創出するため、様々な人材を市費で任用しているものの、今後は人材の確保とともに、支援のあり方や体制整備が急務となっている。(表7)

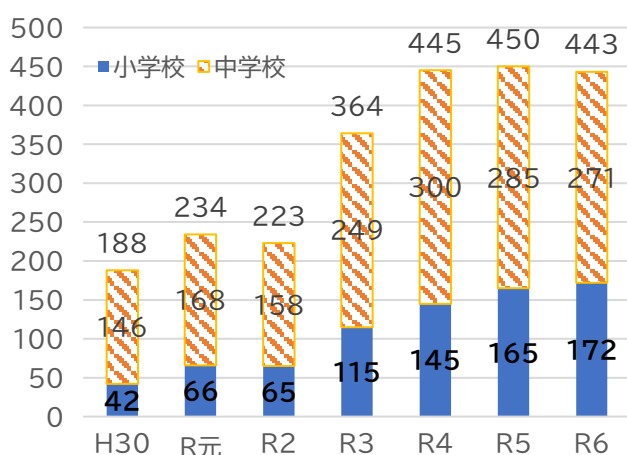


図16 不登校児童生徒数の推移（各年度末時点）

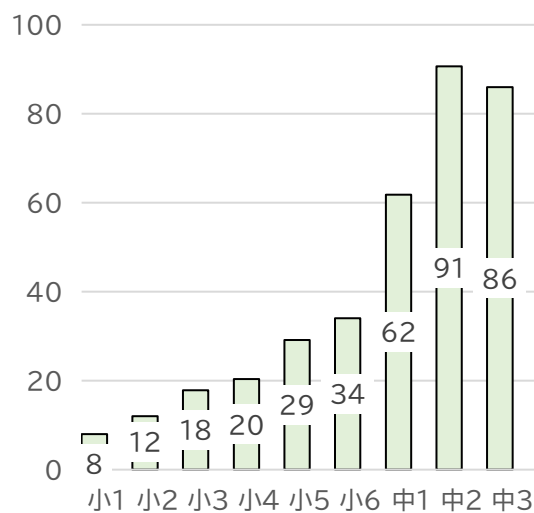


図17 学年別不登校児童生徒数の推移
(令和元年度～令和6年度末の平均値)

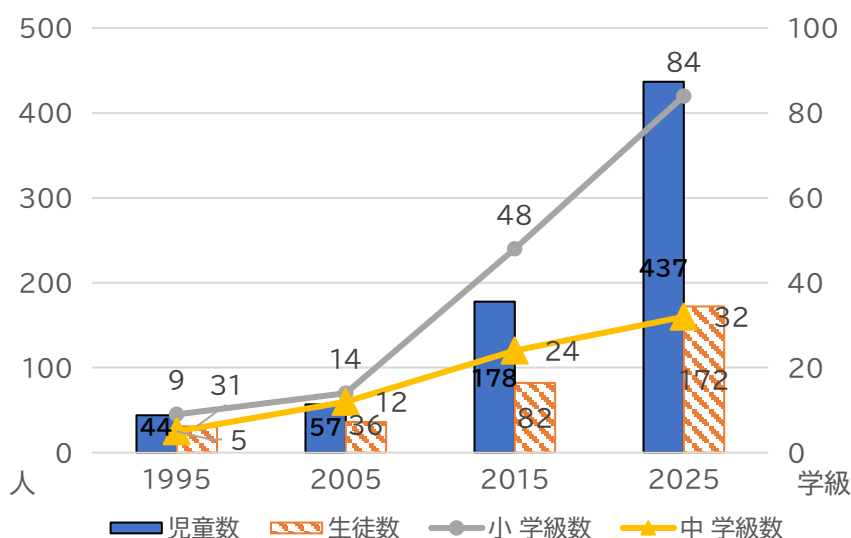


図18 特別支援学級に通う児童生徒数の推移（各年度5/1時点）

	知的障害	自閉症・情緒障害	難聴	弱視	合計
小学校	234 (42)	199 (38)	3 (3)	1 (1)	437
中学校	89 (15)	81 (16)	2 (1)	-	172

表6 障害種別別在籍児童生徒数（令和7年度）※（）書きは学級数

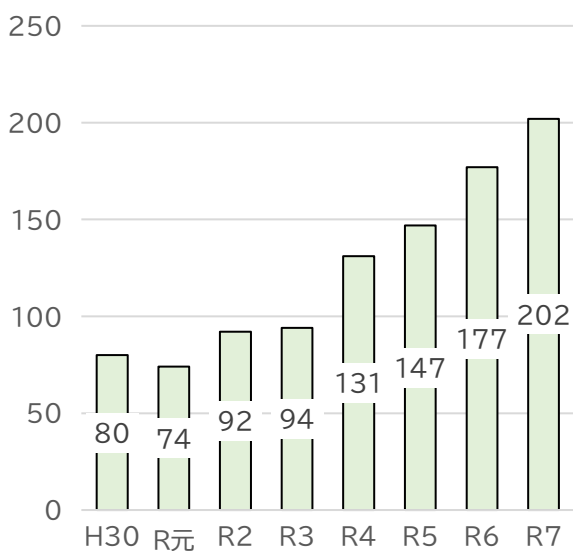


図19 日本語指導が必要な児童生徒数の推移
（各年度末時点、令和7年度は4/1時点）

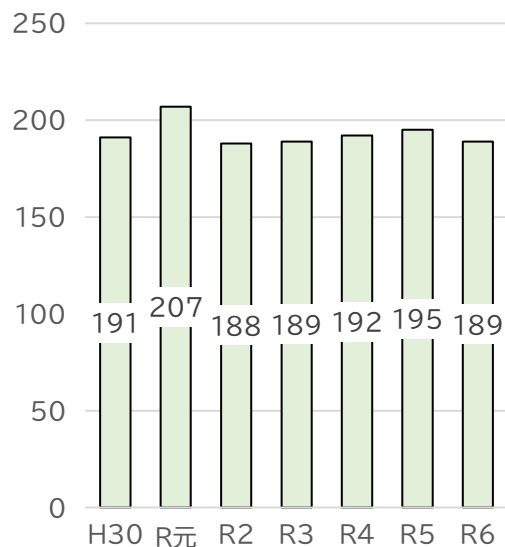


図20 言語通級指導教室への通級者数
（各年度ピーク人数）

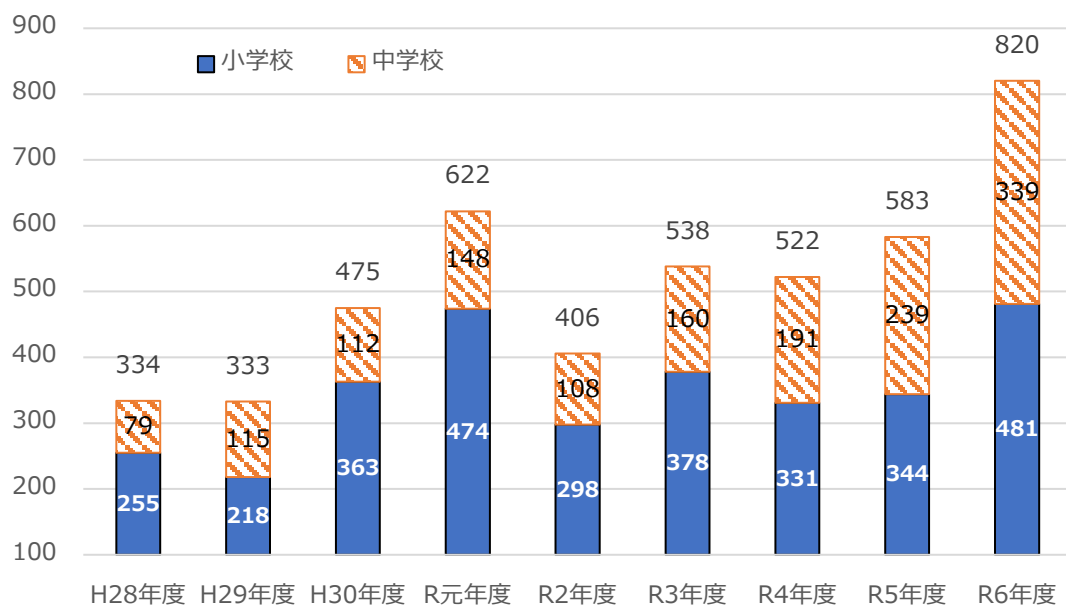


図21 いじめの認知件数（各年度末時点）

名称	目的、役割など	人数 (人)
特別支援教育支援員	特別な教育的支援が必要な児童生徒に対し、充実した学習や生活の支援を行う。	75
看護師	医療的ケア児に対して安全な医療的ケアを実施。	3
学校支援コーディネーター	ことば等の発達に課題のある児童の教育的ニーズを理解し、あらゆる場で合理的配慮に基づく支援が受けられるようにする。	3
学校教育相談員	発達・就学相談の受付や、ルームさくらの教室運営や学習支援などの業務を実施する。	13
心の教育相談員	教育相談を通して、児童の不登校やいじめ、虐待などの諸問題の未然防止や早期発見・早期解決などに対応する。	8
多様な学びの相談員	市内中学校に開設した校内教育支援センターにおいて、生徒の居場所の提供や基礎学力の補充、相談・指導を行うことにより、社会的自立を支援する。	7
日本語適応指導員	日本語指導が必要な児童生徒の学校生活への適応と、日本語の習得や教科指導等を実施。	29

表7 多様な教育ニーズへの支援にあたる学校等へ配置する補助教員等（令和7年度、市費）

※県費職員として、スクールカウンセラーが20名、スクールソーシャルワーカーが1名配置。

【懇話会での意見】

- ・その子の光るところを見つけるとか、私達の物の見方をまず変えることをしないと、解決できないと思った。
- ・日本の学校は、多様性と言いながらも、その多様性を受け入れる受け皿があまりにも少なすぎるのではないか。子どもたちは不登校の子も含めて、全員が原石だと思っているが、公立の学校で磨ける原石は、ある数種類しかないのではないか。
- ・公立の学校として、ニーズがあってもなかなか学級の開設は学校ではできないし、学級を開設したとしても、専門的人材も厳しいというような中で、合理的配慮という名の下で、合意形成を苦しんでやっていくという学校の現実もある。
- ・好奇心があって、チャレンジして感動があって、体験の積み重ねで活力に向かっていくということが、子どもも大人も全く関係ないのだということを発見できた。
- ・教員のあり方として、ひとつは何かを教えるというところは、それはそれとして、コーディネートしたり調整したりする、というプロデューサーみたいな役割をされている。

4. これからの学校と地域の関わり方に関すること

【現状と課題】

- ・学校の実情に応じながら、保護者のみならず地域の方々が学校の運営に参画することなどにより、地域に開かれ、支えられる学校づくり取り組んでいる。(図 22・図 23・図 24・表 8)
- 一方、共働き世帯の増加や高齢化等による担い手の減少や、地域における教育課題を解決する学校運営委員会等の協議体を組織していない学校もあり、地域の人的・物的資源の連携などに課題がある。

※学校運営委員会：学校・家庭・地域が一体となって、よりよい教育の実現に取り組むことを目的として、佐倉市において設けられた組織。地方教育行政の組織及び運営に関する法律にいう「学校運営協議会」とは異なるもの。

- ・アンケート調査では、教員側は様々な分野での支援を求めている。保護者や地域の方々にもそういった支援への参加に意欲を示して頂ける方も多くいることから、これらをマッチングするような取り組みが必要。(図 25)
- ・部活動の地域展開における実証を段階的に進めている状況。(図 26)

地域の方々による支援の一例



図 22 スクールガードボランティア



図 23 放課後子ども教室



図 24 高校生や大学生による学習、授業支援



白銀小学校	寺崎小学校	下志津小学校	南志津小学校	和田小学校
臼井小学校	弥富小学校	佐倉東中学校	臼井南中学校	上志津中学校

表 8 学校運営委員会の設置校一覧

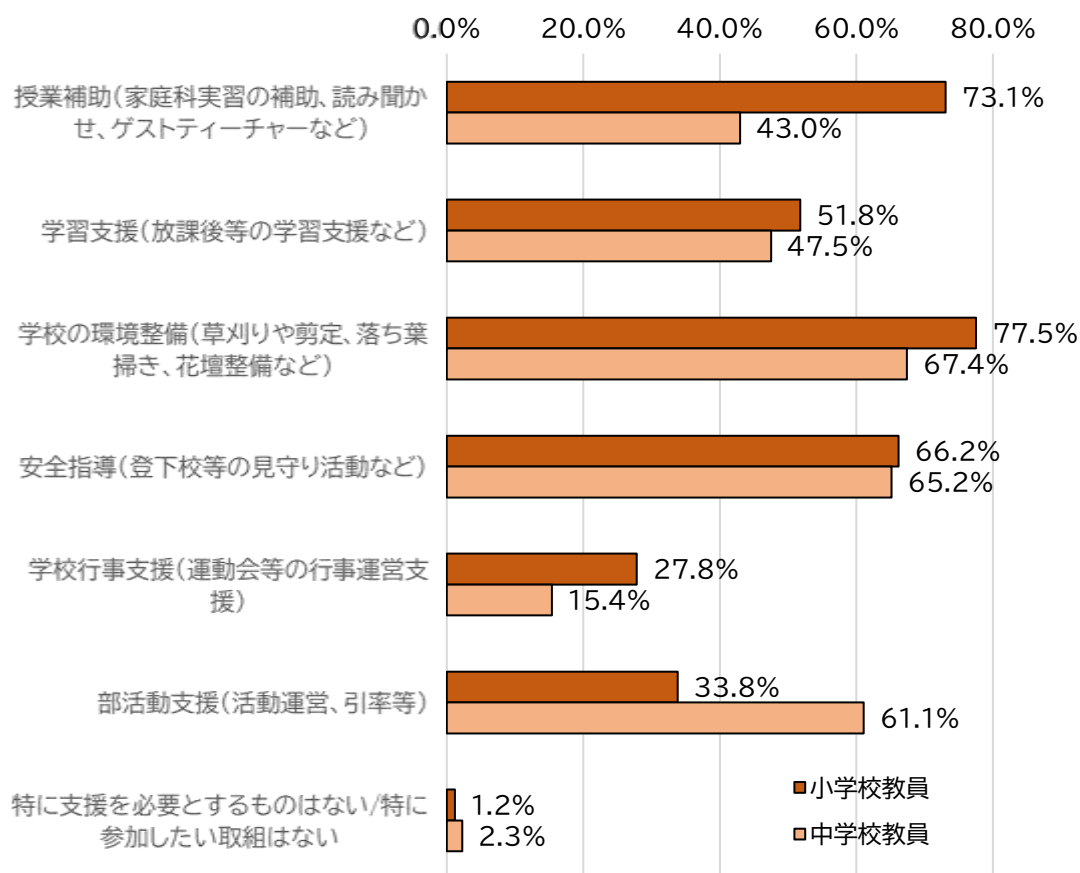
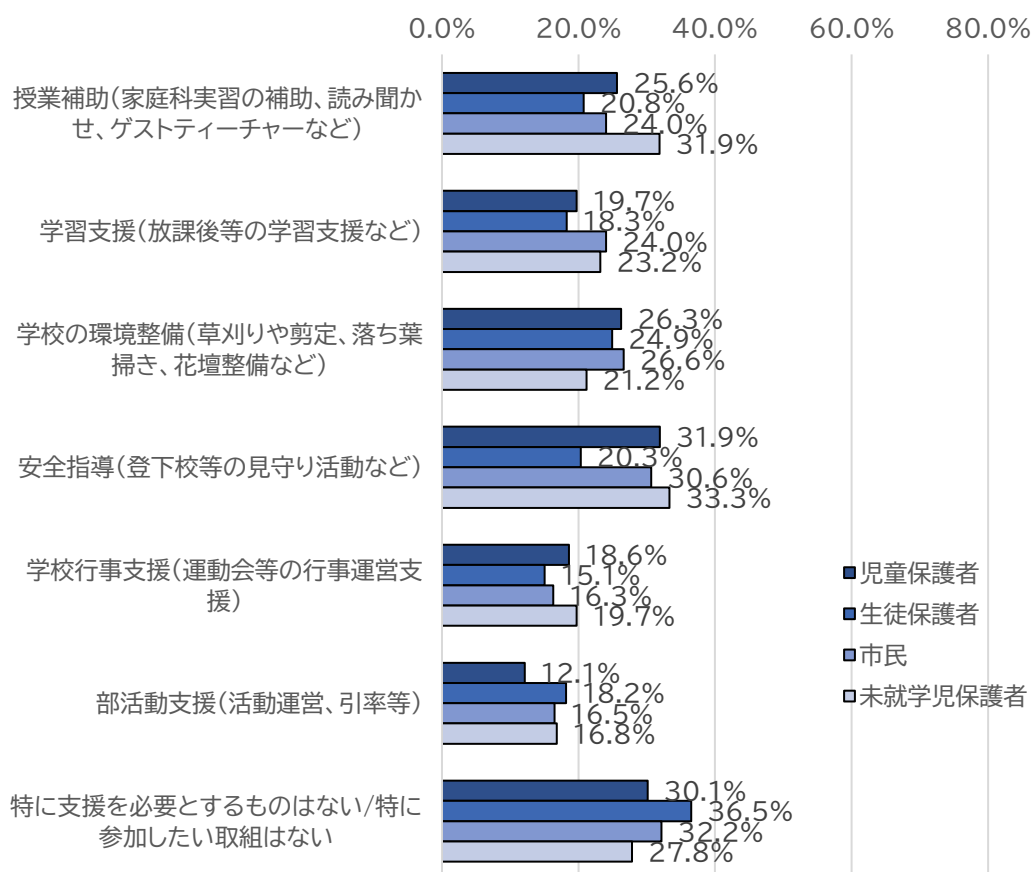


図 25 学校支援の参加意向/支援の必要有無（アンケート調査）

生徒数の減少	・自分の進学する学校にやりたい部活動がない＝体験格差の拡大 ・生徒数は約 30 年後には半分以下に減少する見込みのため、この体験格差はさらに拡大していく。
教員による指導の限界	・これまでは、教員の献身的な勤務によって支えられてきたが、これが長時間労働の一因となっている現状。 ・競技経験がなくても指導をしなければならず、教員にとっては大きなプレッシャーに、こどもにとっては専門的な指導が受けられないジレンマに。
学校単位での活動の限界	・生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するためには、学校の枠を超え、地域全体が連携する必要性。

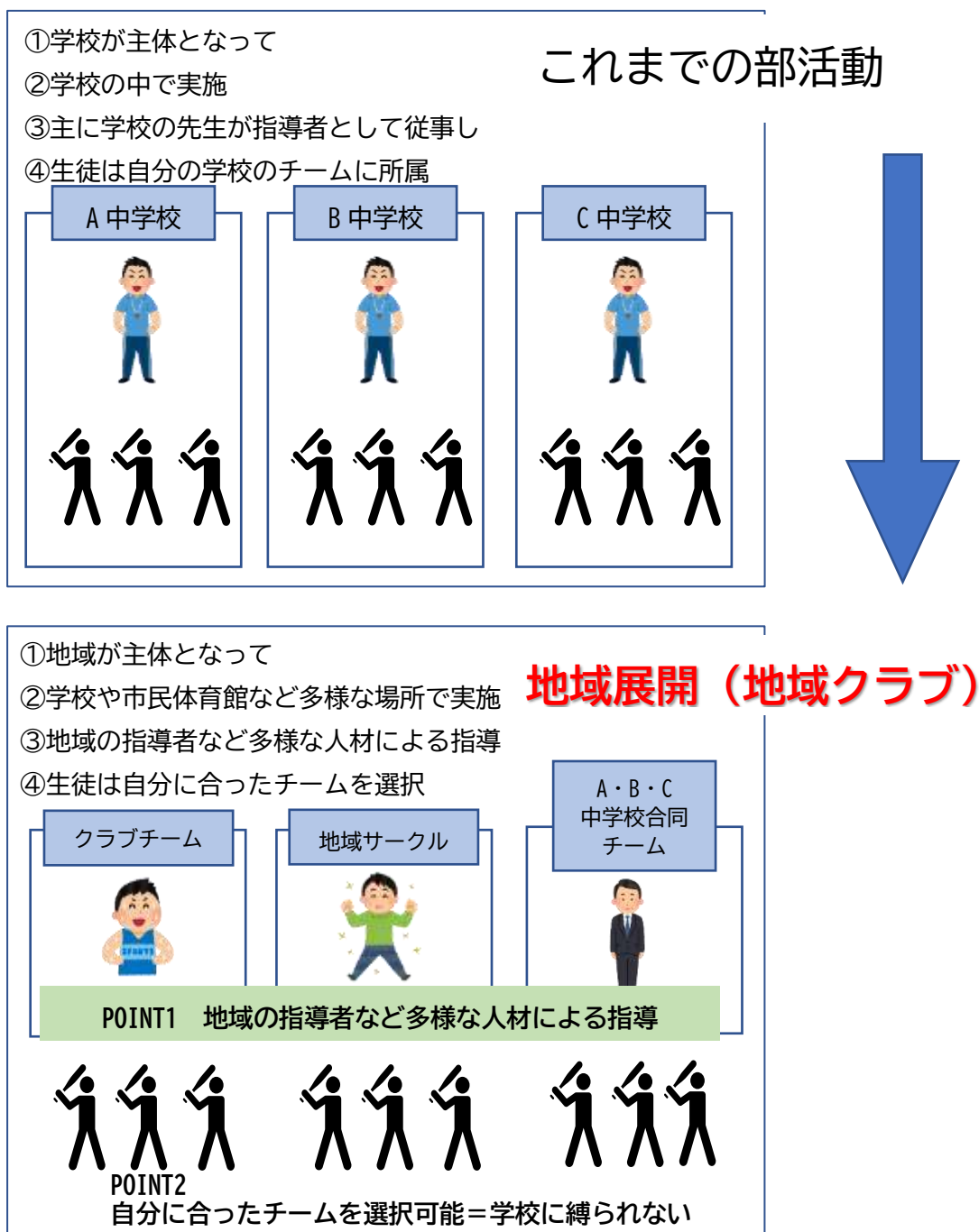


図 26 部活動の地域展開

【懇話会での意見】

- ・学校運営協議会があれば、まちづくりをやっている人も入りやすくなって知ってもらえる機会が増えるかなというふうに思う。
- ・一般のそういう肩書きがない人でもここに入れるような、例えば認定制度など、市の中で何かそういう仕組み作りみたいなものがある
- ・地域の方に参加頂ける委員会があることで、後ろ盾ができた、そこがやはり安心感というか、そこがすごく大きい。また、後ろ盾と同時にいろんな分野へのコネクションができ、問題が発生した場合に相談先があり、こどもたちのために「自分達は何ができるか」という建設的な意見をいつもくださるのでとてもありがたい。
- ・中学生の場合、自己肯定感が下がる時期、大人としての自己肯定感を持ちにくい時期なので、社会と結びついて活動することによって、手応えを得る取組があって良いと思う。
- ・協議会の事務局の方が、学校からニュートラルな立場で、日頃の教務と関わり無く、今おっしゃったようなことを推進できる、采配できるような方が学校の中にいないと厳しいかなと思う。
- ・学校の困りごとというと、学習の方に目がいくし、問題となるとやはりそこが出てくると思うのですが、勿論それも一つのジャンルというか、学習の面、部活とか、学校の美化作業とかであったりとかも必要ですが、親と子の心を育っていることが絶対的に必要と思う。
- ・兄弟がいたり、昔はいとこがいるとかおじさんおばさんがいるとか、そういう世の中と違って来たということを考えて、わざとそういう機会を作っていないといけないのだろうというふうに思う。
- ・学校施設の地域開放については、児童・生徒の安全面を考慮すると住民意識からも、まだハードルが高い。
- ・学校施設を開放するメリットとして、児童と地域住民の関わりを深めることにつながるのではないかな。
- ・もっと学校が社会インフラでまさに地域とか社会に開放されていないといけない、学校経営とか、あとは協議事項も地域のみなさんとか保護者のみなさんと一緒にやっていく前提でないともたない。
- ・理想は地域社会とか福祉とかオフセットできればいろんな人たちの接点が増え、学ぶことの手ごたえが感じられるのではないかと思います。
- ・学校ぐるみで縦割り学習などをやるときに、地域の方にも協力していただくのは非常に効果があります。様々な立場や職業の人を見せないと、子ども達の多様化につながらない気がします。
- ・今のままでは固定化が避けられないのかなと思い、限られた環境で逃げ場がないという状況になってしまう恐れがあると思いました。地域に逃げ場となる場所を整えられれば良いのではないのでしょうか。

5. 将来を見据えた学校施設の整備に関すること

【現状と課題】

- ・学校施設の約半数が築40年を超えており、老朽化が進行。学校教育系施設は、市有施設の約6割を占めている。(図27・図28)
- ・学校施設の今後の維持・更新コストの試算では、目標使用年数を80年として、築80年経過時の児童生徒数の規模に応じて建て替えるとした場合、過去5か年に要した費用の平均値の2倍強の費用が必要という試算結果となり、施設のあり方を検討する必要がある。(図29)
- ・学校施設の学び場以外の役割としては、放課後の居場所・活動場所や、防災拠点、地域コミュニティなどの活動や交流の拠点として役割が求められている。(図30)
- ・仮に学校敷地内や校舎内に学校以外の公共施設等が整備されとした場合、保護者、市民いずれも「保育園や学童保育所等の子育て支援施設」への回答が高く、次いで「公民館やコミュニティセンター等の市民文化施設」への回答が高い。一方、保護者や教員は「他の施設の整備は望ましくない」、への回答も比較的多い。(図31)
- ・GIGAスクール構想の具現化のため、通信環境の整備が急務。また、体育館や特別教室への空調整備の設置、激甚化する災害に備える整備や二酸化炭素排出の削減に資するZEB化、エレベーター設置や段差解消などのバリアフリー化などが求められている。

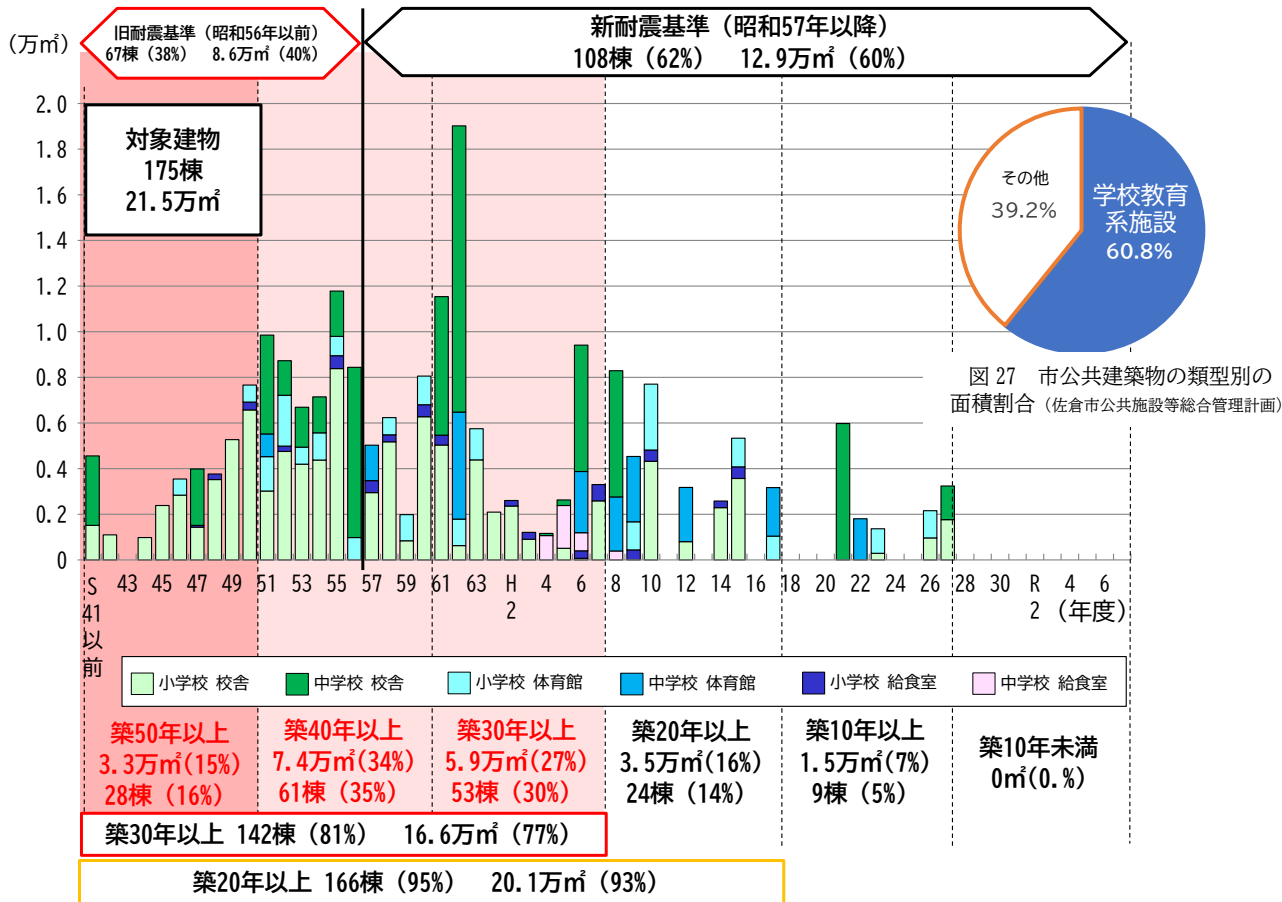


図28 学校施設の築年別整備状況

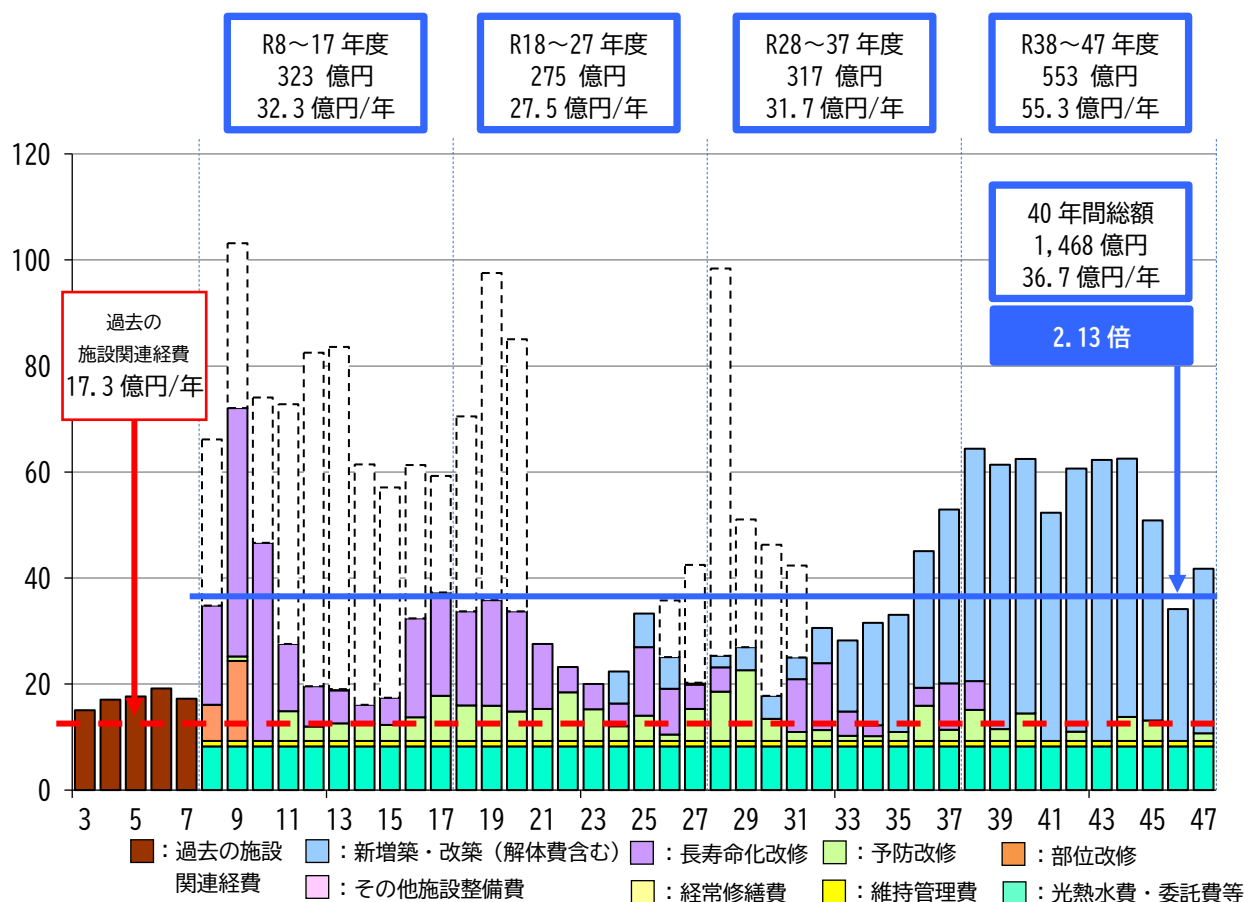


図 29 学校施設の今後の維持・更新コスト試算

	N=2,045		N=1,156		N=334		N=221		N=1,116		N=345	
	児童保護者		生徒保護者		小学校教員		中学校教員		市民		未就学児保護者	
児童・生徒の放課後の居場所・活動場所としての役割	1,344	65.7%	694	60.0%	149	44.6%	101	45.7%	693	62.1%	225	65.2%
地域の防災の拠点としての役割	1,125	55.0%	636	55.0%	171	51.2%	135	61.1%	608	54.5%	172	49.9%
地域コミュニティや地域のつながりに関わる活動・交流の拠点としての役割	715	35.0%	339	29.3%	143	42.8%	63	28.5%	458	41.0%	116	33.6%
スポーツ・文化・生涯学習の拠点としての役割	474	23.2%	345	29.8%	72	21.6%	69	31.2%	330	29.6%	106	30.7%
地域の歴史や文化の中核的な存在としての役割	91	4.4%	50	4.3%	21	6.3%	13	5.9%	90	8.1%	22	6.4%
地域づくり・人づくりを進めるための地域の核としての役割	321	15.7%	190	16.4%	105	31.4%	66	29.9%	298	26.7%	72	20.9%
子育て世帯等の移住や定住を促進する役割	270	13.2%	117	10.1%	34	10.2%	14	6.3%	198	17.7%	81	23.5%
特にない（児童・生徒の学びの場以外の役割があると思わない）	162	7.9%	87	7.5%	21	6.3%	16	7.2%	56	5.0%	19	5.5%

図 30 学校について、児童・生徒の学びの場としての役割以外に、どのような役割を担うべきと考えますか？
(アンケート調査)

	N=2,045		N=1,156		N=334		N=221		N=1,116		N=345	
	児童保護者		生徒保護者		小学校教員		中学校教員		市民		未就学児保護者	
公民館やコミュニティセンター等の市民文化系施設	617	30.2%	374	32.4%	118	35.3%	69	31.2%	411	36.8%	103	29.9%
保育園や学童保育所等の子育て支援施設	1,126	55.1%	499	43.2%	187	56.0%	90	40.7%	687	61.6%	249	72.2%
地域包括支援センターや保健センター等の保健福祉・医療施設	423	20.7%	241	20.8%	51	15.3%	32	14.5%	288	25.8%	71	20.6%
出張所などの行政系施設	199	9.7%	127	11.0%	26	7.8%	19	8.6%	138	12.4%	33	9.6%
民間デイサービス等の高齢者福祉施設	241	11.8%	155	13.4%	42	12.6%	28	12.7%	213	19.1%	33	9.6%
民間幼稚園や保育園、認定こども園	441	21.6%	188	16.3%	61	18.3%	46	20.8%	325	29.1%	129	37.4%
保護者や地域住民がテレワークを行うスペース	148	7.2%	70	6.1%	12	3.6%	7	3.2%	94	8.4%	28	8.1%
他の施設の整備は望ましくない	431	21.1%	298	25.8%	80	24.0%	74	33.5%	136	12.2%	49	14.2%

図 31 仮に学校敷地内や校舎内に学校以外の公共施設等が整備されるとした場合、望ましいと思われる施設を選択してください。

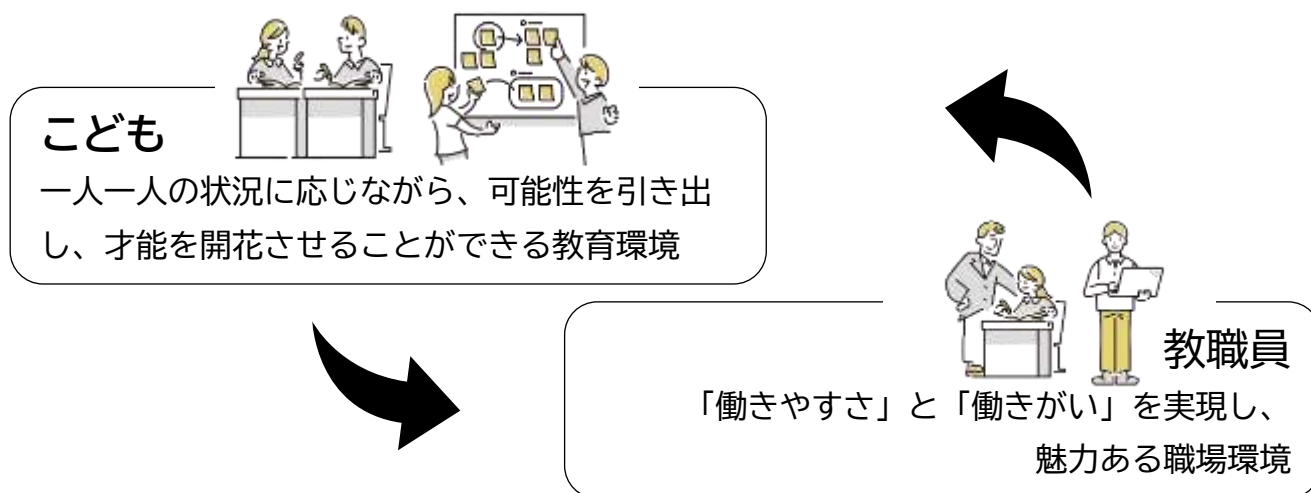
(アンケート調査)

【懇話会での意見】

- ・やはり施設は安全が第一と思う。
- ・わかっていることと言えば、人口が減っていき経済成長が止まっていて、今後円高になることも多分ないとかいろんなことを考えると、経費はもう、どんどん上がっていくばかりで、お金が足らなくなるというのは間違いない。
- ・ある意味、建て替えが迫っているということはチャンスでもあるので、そういうときに、どういう教育環境をこどもたちに提供できるのかということを、ここでは考えるのではないかな。
- ・教育環境として何がいいのかということを考えた上で、また将来の見通しを考えた上で、この統合はこどもたちにとってプラスになるのかならないのか、ということを考えていかなきゃいけないというふうに思う。
- ・リニューアルして全然違う学校にするとか、何かそういう発想ができれば、同じように建て替えるのではなく、他とは違う形で新しくできないかなと思う。
- ・例えば先進的な教育モデルとセットにしたこういう建物を造り替えるものを佐倉モデルとして打ち出していけば、むしろ市民の方も誇りに思ってくれるし、説得力もあるのでは。
- ・運営上どうなのか分かりませんが、例えば学校の隣、または同じ敷地内に老人ホームがあるのもいいのではないかなと思う。
- ・学校には家庭科室とか調理室とかあったりして、こどもたちは帰りに学童に行くけど、行けない年代の子とかもいるから、そういう子がそこで何かサークル活動など、大人と一緒に過ごして家に帰るような、そういう場所が学校の中に増えたらいいなと思う。
- ・学校は分かっている人間だけで生活してきた環境でもあるので、これからの学校が、多くの人に地域の人に使っていただける場所になりうるためには、意識だけではなくて、ハードルもあると感じている。

第4章 課題解決の方向性

これまでに5つのテーマごとに現状を把握し、課題を整理してきましたが、その内容は多岐に渡り、かつ複雑に絡みあっています。本章においては、これまで整理してきたものと、第2章の目指すべき姿の実現を照らし合わせてみる中で、「こどもの教育環境」と「教職員の職場環境」に係る課題を優先的に解決すべき問題として捉え、課題解決の方向性を以下のとおり整理しました。



新たな教育体制の構築

学習内容や学習活動の充実への対応や、こども達の発達の早期化といった課題があり、義務教育9年間の全体像を把握し、系統性や連続性に配慮した教育活動が求められています。また、小学校から中学校に上がる段階でのつまずき（中1ギャップ）にも対応できる体制作りが求められています。

様々な教育的ニーズに対応できる支援体制の整備

全体の児童生徒数は減少していますが、支援を必要とする児童生徒の割合は増加傾向にあります。支援内容に応じた様々な人材を配置しているものの、十分な対応はできていない状況です。教師一人一人が個々の児童生徒の多様な教育ニーズに対応した学びを提供するだけでなく、学校全体として、子供たちの多様性を受容でき、それに対応できる組織体制を整備することが必要です。

集い、共に学び、高め合う場の創出

学校は、単に知識を得るのみならず、多様な他者と出会い、共感や軋轢の中で自己を知り、高めるとともに、他者とどのように共存するかという、人と人との関係づくりを学ぶ場であるため、一定程度の規模を維持することがこども達にとって重要です。

また、学校規模が小さくなることは、教職員1人当たりの業務量増加に繋がります。こどもに向き合う時間が十分に取れず適切な対応が取れない懸念や、自己研鑽の時間が取りにくく、教職員の資質向上が図られないなど、その影響はこども達に波及します。

こども達、教職員双方にとって、最適な学校規模を検討する必要があります。

第5章 目指すべきこれからの学校のあり方の基本方針

第4章で掲げた課題解決の方向性を踏まえ、第2章で示した「本市が目指す学校教育の姿」を実現していくための基本方針を以下のとおり設定します。

Project 01 小中一貫教育の推進

Project 02 多様な教育ニーズへの支援体制の充実

Project 03 学校統合への取組

Project 04 教職員の働き方改革の推進

Project 05 地域学校協働活動の拡大、学校運営協議会の導入

これらの活動をより効果的に実施していくために、ICT を有効に活用していくとともに、活動の場である学校施設の安全性・機能性を確保していくことで、良好な教育環境を形成していきます。